

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議録			
日 時	平成16年6月21日(月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時53分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	大竹委員長、秋山副委員長、山田・横田・上野・菊地・小前・佐々木(勝) 各委員		
説 明 員	教育長、総務・財政・教育各部長、消防長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、横田委員、上野委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「第5次構造改革特区及び第1次地域再生の認定について」

(総務)企画政策室迫主幹

第5次構造改革特区及び第1次地域再生の認定について、報告いたします。

本日6月21日午後4時30分に、内閣総理大臣から、第5次構造改革特区計画と第1次地域再生計画の認定の授与があり、全国から申請のありました特区計画80件、地域再生計画214件が認定されます。小樽市が認定申請した構造改革特区計画と地域再生計画につきましても、本日同時に認定されることになりましたので、それぞれの計画概要について報告いたします。

まず、地域を限定して法令などの規制の緩和を求める構造改革特区につきましても、ビジネス人材育成特区として申請したもので、これは現行法令では専ら夜間通学をして教育を受けようとする外国人には、出入国管理及び難民認定法、いわゆる入管法の留学の在留資格が付与されないことから、特区計画の申請によって緩和措置を求めたものであります。計画の認定により、小樽商科大学に本年4月に開講した夜間大学院には、来年度から外国人留学生の受入れが可能となり、国際的な視野を持った人材や起業を志す人材の育成が期待されます。なお、本計画は夜間大学院が札幌サテライトでも開講されていることから、札幌市と共同で申請を行ったものであります。

次に、地方の創意工夫のある取組を国が支援する地域再生についてであります。本年3月に発足した小樽グランプリ推進協議会が、公道を利用したカーレースを本市において開催する構想を描いており、この実現に向けましてはさまざまな課題があることから、これら課題を解決するために、地域再生計画の申請によって、国の支援を求めたものであります。国が地方から提案のあった地域再生策のうち141件を認定し、これを地域再生プログラムとして決定しており、本市といたしましては、この中から二つの支援策を選定し、地域再生計画を申請いたしました。

一つは特定地域プロジェクトチームの設置で、これはカーレースの実現に向けては解決すべき課題の多いことから、国の出先機関などを活用した横断的な協議の場の設置を求めたものであります。

二つ目は、カーレースが行われる場合には、警察署長の道路使用許可が必要となりますが、道路使用許可手続が円滑に行われるよう、地元警察署長の助言や協力を求めるものであります。

今後、協議会といたしましては、特定地域プロジェクトチームの中で議論を重ねていくと伺っております。

委員長

「公立高等学校適正配置計画案について」

「学校評議員制度について」

(教育)学校教育課長

平成17年度公立高等学校適正配置計画案について、報告いたします。

この計画案については、例年10月ごろ決定を行ってございましたけれども、平成17年度は従来の学区が改正され、後志第1、第2、第3学区がまとめられ、後志学区となることから、道教委は生徒が余裕を持って進路を選択ができるようにと、計画案を早期に発表したものです。これによりまして、従来4月に開催されておりました公立高等学校適正配置地域別検討協議会が、5月27日、倶知安町で開催されました。この席上、道教委から、平成17年度においては、旧後志第1学区は対前年度で中学卒業者は71人減、小樽市内においては63人減となることから、1間口

程度の減が必要という説明でありました。さらに、次の週の6月3日には、助役をはじめ副議長、総務常任委員長、教育委員長、小樽市PTA連合会の陳情団で、道教委に対して陳情を行ったものであります。

市としては、地域別検討協議会、陳情において、今年度の状況としては、市内高校の普通科には市外から22.2パーセントの生徒が入学していること、小樽市内における高校普通化と職業化の比率、講師の課題などの現状、後志が1学区になったことから、今後さらに後志地区から多くの生徒が市内の高校普通科を希望するものと予想され、受験生の動向がどうなるのか、不確定な要素が多いことから、平成17年度については間口削減を見合わせるよう、同様の陳情をしたところであります。

6月7日の道議会文教委員会では、後志学区は2間口減との報告があり、そのことを受け、6月10日には、市長をはじめ総務常任委員長、各会派の議員、それから教育委員長、PTA連合会、北教組、高教組などの陳情団のほか、地元選出の道議会議員の同席をいただき、受験生の志望動向も不確定であることから、現行の間口確保について再度強く要請を行ってきたものです。

6月17日の道議会文教委員会において、後志学区は小樽潮陵高校と岩内高校のそれぞれの普通科1間口減の計画案が発表されたものであります。道教委では、この後、学級減対象地域での地域別検討協議会の開催を予定しており、地域の意見・要望を取りまとめ、8月上旬に計画を決定したいとしております。小樽市としては、今後さらに道教委に対して計画案の再検討を強く要望していく考えであります。

続きまして、学校評議員制度について報告いたします。

学校評議員制度をスタートさせる目的は、少子高齢化・情報化・国際化が急速に進む今日の社会において、子ども一人一人の個性を尊重しながら生きる力をはぐくんでいくためには、これからの学校は地域の特色を生かしながら創意工夫し、学校づくりを進めていくことが必要となります。そのためには地域の皆さんの意見や助言を聞いて、特色ある学校づくりを目指すものです。これまでも学校と地域のさまざまな団体や企業などが集まって、地域ぐるみで地域環境づくりのための協議会が設けられた事例や、PTAのように保護者と学校を結ぶ組織はありましたが、保護者や地域の皆さんが直接、学校の活動について意見を言ったり、助言をする制度はありませんでした。こうしたことから、平成12年4月に学校教育法施行規則の改正によりまして、国において制度化されたものです。

平成15年7月の調査では全国の約64パーセントの市町村で、道内では約52パーセントの市町村で、学校評議員制度又はこれに準じた制度が実施されております。本市におきましても、平成14年11月からのモデル校の実施を踏まえ、平成16年4月に小樽市学校管理規則を改正し、現在、各学校から評議員の推薦の取りまとめをしており、7月からの実施を予定しております。

学校評議員の委嘱は、学校の状況に応じ、保護者や地域の方々から5名を標準に教育委員会に推薦をし、教育委員会が委嘱をするものです。任期は委嘱の日からその年度末までですが、再任は可能としております。また、報酬は無報酬ということでございます。学校評議員の役割は、学校運営全般について学校長からの求めに応じ、意見を述べ、助言や提言を行ったり、学校評議員が集まった会議で意見交換や助言・提言を行います。校長はこの評議員の意見や提言をよく聞いて参考にしながら、みずからの判断で決定をして、学校づくりに生かしていくこととなります。

学校評議員制度に期待される効果としては、学校の基本的な方針や活動について、地域の皆さんから意見や提言を聞く機会が増え、説明する機会も増えることで、今後の学校運営に生かされるとともに、総合的な学習の時間や学校行事などの活動において地域の皆さんの協力や理解が得られ、児童・生徒の育成が地域ぐるみで行われますので、地域に開かれ、地域の特色を生かした学校づくりが進み、学校活動が活性化されるものと考えております。

委員長

「三菱製車両の購入停止について」

(財政)契約管財課長

三菱製車両の購入停止について、報告いたします。

三菱自動車工業株式会社と三菱ふそうトラック・バス株式会社の欠陥車問題で、神奈川、山口両県警は、2002年に山口県で発生した三菱自動車製大型車のクラッチ系統の欠陥が原因で運転手が死亡したとされる事故で、6月10日に業者の元副社長ら6人を業務上過失致死容疑で逮捕しました。このほか5月にも、金属部品のハブをめぐり、道路運送車両法違反容疑などで、三菱ふそうトラック・バス株式会社の前社長が逮捕されており、これら一連の問題は三菱製車両の安全性に疑問を生じさせたことと社会的信頼性を欠くものであるため、今後小樽市が購入する車両については、その安全性が確保されるまでの当分の間、三菱製車両の購入を停止することとしました。

委員長

次に、本定例会に付託された各案件について、順次、説明願います。

「議案第10号について」

「議案第11号について」

(消防)中村主幹

議案第10号小樽市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第11号小樽市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案につきまして、一括説明申し上げます。

議案第10号小樽市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案を提出いたしましたのは、国の消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、退職金の額を改正するものであります。退職報償金につきましては、消防組織法第15条の8の規定に基づき、消防団員で非常勤の者が退職した場合に、その者に退職報償金を支給しなければならないものであります。

次に、議案第11号小樽市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案を提出いたしましたのは、国の非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、補償基礎額を改正するものであります。公務災害補償につきましては、消防組織法第15条の7の規定に基づき、消防団員が公務上の災害を受けた場合に、市町村長が被災団員又はその遺族に対し、その災害によって生じた損害を補償しなければなりません。

以上の点で、議案第10号、第11号を提案いたします。

委員長

「議案第12号について」

(消防)黒澤主幹

議案第12号小樽市火災予防条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

この条例案を提出いたしましたのは、喫煙率の低下、喫煙習慣の変化及び劇場等におけるさまざまな客席形態に対応するため、国の火災予防条例が改正されたことに伴い、小樽市火災予防条例における劇場等の喫煙所の設置に関する基準及び客席等の基準を改めるため、小樽市火災予防条例の一部を改正するものであります。

委員長

「議案第17号について」

菊地委員

議案第17号小樽市非核港湾条例案について、提案説明をします。

本会議で詳しく述べていますので簡単にしますが、ご存じのとおり、来年2005年は核不拡散条約の再検討会議がいよいよ開かれます。2000年5月の再検討会議では、大多数の国がこのNPTの義務を誠実に守っていることが確認され、核兵器全面禁止を正面から取り上げ、検討し、実行する可能性が大きく広がっていることを、参加それぞれの国が確認しています。

核兵器廃絶平和都市宣言を行った小樽市がこの非核港湾条例を制定することは、核兵器全面禁止の世界の流れに大きく寄与できるものと確信して、本条例案の提案といたします。

委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、れいめいの会の順といたします。

共産党。

菊地委員

高校の間口削減について

高校の間口削減に関して、今、課長の方から説明があったのですが、具体的に校名も発表されまして、今後対象地域での意見を聞かれるということなのですが、それが具体的にどういうふうにされるのか、説明していただきたいと思います。

(教育)学校教育課長

先ほど報告いたしました道教委の方で、再度学級減の対象地域で地域別検討協議会というのを設けると、そういうふう聞いてございます。それで、その中で私どもが言っていますように、今年度については後志が一つの学区になる、それに伴って受験生の動向がやはり不確定であるということが言えると思います。そういった立場で、その検討協議会の中で意見を述べて、開始していきたいと考えております。

菊地委員

この地域別検討協議会に参加する、招集される人はどの程度までなのか。

(教育)学校教育課長

参加人数につきましては、5月に行われたときは、市町村長、教育委員会、中学校長会、PTA関係者という形で指定がございますので、今回についても同じ範囲の中でメンバーが決まってくるというふうに思っています。

菊地委員

6月10日、道教委への陳情には私も参加させていただいたのですがけれども、市長と北教組と高教組のそれぞれの団体の方だけが意見を述べまして、私も何か言わなければいけなかったというふうに反省はしているのですが、ここに広域化されるわけで、なおかつそこに小樽市の中学を卒業した子どもたちが、教育区域外というか、後志のいろいろな学校にもしかしたら通わざるをえない状況になってくるということでは、父母のといいますが、子どもの声をもっと反映されるべきかというふうにも感じたのですが、子どもにこういうところに参加してというふうにもならないと思うのですが、直接そういう子どもたちの声をぶつけることができる、父母ももっとたくさんこの陳情に参加できれば、臨場感があるというか、インパクトがあって、違うのではないかとこのふうにも感じたのです。例えば地域別検討協議会を開かれた後に、なおかつ道教委の方に陳情に行くようなことも考えられているのかどうか、そのことについて。

(教育)学校教育課長

今、父母の声をということのご質問がございましたけれども、5月27日の1回目の地域別検討協議会の中では、市P連の会長は中学生の子どもをお持ちですので、そういった立場で発言をしてございました。それから、6月3日の1回目の陳情のときにおいても、PTA連合会の会長については発言をして、間口削減については見合わせていただきたいということによってございまして、そういったことの声についてはじゅうぶん道教委の方には届いているというふうに考えてございまして、また、これから開かれる地区別検討協議会の中でもそういったことを再度訴えていこうと思っておりますし、何らかの形で再度道教委に対して、再検討を要請していきたいというふうに思っております。

菊地委員

高校の先生たちも、地域というか、街頭で署名を集めるような運動を検討したいというようなことを聞いたりし

ているのですが、市長を先頭にといいますか、かつてそういう経験があったのか、ないのか、私もちょっとわからないのですけれども、もっと大きな住民運動にしながら、道教委にさらに訴えていくというようなことは、行政主導ではすることはできないものなのではないでしょうか。

教育部長

今後さらに地域別検討協議会が何度か開催されるわけですが、その席上では、今お話がありましたように、前回同様、市P連の保護者の方を中心に大きな声を上げていただこうと、そういう考えをいろいろ連携しながら、今、話し合いを続けている状況でございます。

それと、7月上旬から中旬にかけて、今後の地域別検討協議会が開催されるやに聞いておりますので、その辺のタイミングを見計らいまして、その中で道教委からどのような具体的な話が出るか、それいかんによりまして、やはり再度要請活動が必要な場面が出るかもしれませんので、まずその協議会の状況を踏まえて、それから今後の対策を講じていきたいと、こういうふうに考えております。

菊地委員

再度の要請行動がもし道教委に対してなされる状況が出たときには、ぜひ市P連の会長だけではなくて、各中学校のPTA会長にも呼びかけるとか、そういうこともしてみたいかというふうに思っています。ぜひご検討ください。

からまつ運動公園等の施設補修について

次は、施設のことでお聞きしたいのですけれども、からまつ公園のサッカーのネットについてお聞きします。周辺住民から、ネットが悲惨な状態になっているということで苦情をいただきまして、私も現場を見に行ってきたのですが、どういう状況になっているのか、現場を確認していただけたかどうか、お聞きいたします。

(教育)生涯スポーツ課長

からまつ運動公園の運動場の防球ネットの傷みのぐあいにつきましては、私どもも現地を視察して、傷んでいることは確認しております。

菊地委員

修繕の予定についてはいかがでしょうか。

(教育)生涯スポーツ課長

修理の予定につきましては、現在、からまつ公園運動場を使っておりますラグビー協会などとも、その修理方法について検討をしまいましたが、このたび中古のものが手当てできましたので、近々取替えを行いたいと考えております。

菊地委員

そうすると、これは寄贈か何かということで、小樽市の財政負担は免れそうなのではないでしょうか。

(教育)生涯スポーツ課長

ラグビー協会の方で手当していただきましたので、小樽市としての負担はございません。

菊地委員

それにかかわってお聞きしたいのですけれども、今は運動場とか、そういうところなのですから、学校施設で今年度修繕というか、こういうところを直してほしいとか、現場から要請が出ているのはどのくらいあって、どういうふうに修理されようとしているのかということについて、わかりましたら教えてください。

(教育)総務管理課長

小中学校から要望のあった件ということでよろしいでしょうか。小中学校からは、毎年予算編成のたびにいろいろな要望が来ます。本年度に対する要望は100件をちょっと超えているぐらいがございまして、私ども、子どもの安全だとか、緊急性というものをやはり優先しなければならないということもありまして、去年9月に取りまとめ

たのですけれども、ちょっと危険性があるようなものだとか、そういうものについては、15年度予算で10何項目やった記憶がございまして、あわせて16年度予算の中で要望のあった部分の20数件を、例えば教育長が本会議で答弁してございますけれども、桂岡小学校のプール補修工事など23件の修繕をする予定でございます。

菊地委員

予算編成にあわせて各現場から集約するのですよね。そうすると、その後に例えばガラスが割れたとか、そういう不測の事故については、その都度じゅうぶんされていると。

(教育)総務管理課長

ガラスだとか、通常壊れるというか、電気の球だとか、そういうものは予算とは別に持っておりまして、今申し上げたのは、学校から要望のあった件についてだけのお話でございまして、通常の維持補修費というのは別に常に持っております。ただ、そんなに多額に持ってるわけではございません。

菊地委員

その間、外部の侵入者だけにやらず、夜割られたとか、そういう不測の被害に遭われたということは最近はないのでしょうか。

(教育)総務管理課長

私、4月1日付けで行きましてから、学校からかなりの数事故報告というのが上がってきていまして、窓ガラスを割られたとか、侵入されたというわけではないですけれども、近くで火遊びをされたとか、学校というのは、意外とそんな事件というか事故というのがかなりあるというのが事実です。ただ、あまりひどくないものとか、そういうものは警察には届けていない部分もありますけれども、それなりにあるのかなという気はしてございます。

菊地委員

最近あまり大きな報道にはならなくても、小さなところではそういった部分もあるのかなということで、環境整備も含めてじゅうぶん対応していただきたいという思いで聞いてみたのですけれども、よろしく願います。

インターネットの利用にかかわる家庭での啓発について

次に、インターネットのことでお聞きしたいのですが、代表質問の中でも、今の子どもの中でインターネットをやるとか、そういうことで、事件的な使われ方が心配されるということを知ったのですけれども、教育長からは、学校教育の中ではフィルタリングソフトなどで、そういうことのないようじゅうぶん対応していきたいというお答えもいただいているのですが、フィルタリングソフトを検索してみましたら、インターネットを利用する子どものためのルールとマナー集というものがあるということがわかりまして、これは子どもに対すると同時に保護者に対しても、こういうふうにして使いましょうというふうな啓発するマナー集なのですが、小樽市としては学校の中だけで使われるだけではなくて、家庭の中でいろいろインターネットを利用する際の保護者に対する啓発みたいなものを、何か考えていることがあればお知らせいただきたいと思えます。

(教育)指導室長

インターネットの利用にかかわる家庭での啓発ということでの質問かと思えますけれども、教育長の答弁でもさせていただいたとおり、この前の小中校長会議におきまして、家庭における心の教育の充実とか、また、インターネットの利用にかかわりましての保護者への注意喚起ということで、学校のおたよりなどを通じまして注意喚起をするようにということで指示をしたところでございます。さらに、これまでも中学校の保護者向けに、携帯電話の取扱いとか、出会い系ネットにかかわります対応についての留意点を配布しているところでございます。

ただ、それだけではなくて、今後、新たに家庭におけるインターネットの利用の在り方などについて、講演会を開催すべく取組を進めてまいりたいというふうな考えてございます。

菊地委員

それはぜひ家庭に対してもいろいろ啓発を行っていただきたいと思うのですが、もう一つ、有害図書の関係で代

表質問したのです。条例とかそういうことはこの場で聞くことではないとは思いますが、いわゆる子どもを保護するという立場で、教育委員会としてもこの有害図書の自動販売機の設置問題とかということで、どういふふうにかかわっているという事例がありましたら、お聞きしたいと思います。

(教育)生涯学習課長

有害図書の対策についてでございますけれども、庁内では市民部がやってございまして、北海道青少年育成条例に基づきまして、道と市が一緒になりまして市内に6か所ほどある本・ビデオの自販機について立入調査をしているというようなことを聞いてございます。

教育関係では、PTA連合会が青少年育成活動ということでもって、この部分を位置づけしてございまして、環境浄化対策活動を推進するということになってございます。

特に、自販機が置かれている地域でございますが、銭函地域では、子どもたちにとって好ましくないというふうな環境であるということもじゅうぶん認識してございまして、連合町会、女性団体といったあたりと協力しながら、健全育成に努めていきたいというふうに聞いてございます。教育委員会といたしましても、これらの地域団体と協力しながら、情報交換しながら進めてまいりたいと思っておりますし、また、学校あるいは庁内の関係部局と連携しながら、子どもの健全育成、環境の改善というものに努めてまいりたいと思っております。

菊地委員

実は仁木町で有害図書の自販機が撤廃されたという経緯があるのですが、これは北海道の青少年保護育成条例に基づいて、仁木町で青少年のためのよい環境づくり宣言のまちの制定を求めるという決議がありまして、道と一緒に、地域のお母さんたちも一緒になって、そういう運動を起こしながら自販機を撤去したという経緯があるのです。庁内の検討委員会の中で、いろいろ連絡をとりながら、よい環境づくりを目指しているという話もあったのですが、ぜひ教育委員会としても、子どもたちの安全な環境を守るという立場から、そういう青少年のための環境づくり宣言のまちというのではなく、私は子どもの権利の条例をつくってほしいというようなことを質問したのですが、教育委員会の立場からぜひそういうことでの発信をしていきたいということで、これは要望ですでお答えいただけましたら。

(教育)生涯学習課長

庁内ではまだ残念ながら検討委員会というところまでは至ってございませんけれども、庁内こぞりまして、関係部局と連携しながら進めてまいりたいと思っておりますし、また、今お話がございました道内のいろいろな事例を参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

菊地委員

ぜひよろしく願います。

放課後児童クラブについて

放課後児童クラブについてもうちょっとお聞きしたいのですが、放課後児童クラブの活用状況といいますか、待機児童がいるとかいないとか、今わかりましたらお聞きしたいのですが。

(教育)生涯学習課長

今年度4月から、放課後児童クラブの定員が59名増ということでございまして、現在のところ待機児童はございません。

菊地委員

サービスの拡充がされたということで、それはすごくよかったと思うのですが、もう一つ、次世代育成行動計画のアンケートの中に、放課後児童クラブの利用方法についての質問事項があったのですが、その集計結果については押さえていらっしゃるでしょうか。

(教育)生涯学習課長

たいへん申しわけございません。今はその部分をまだ押さえてございませんので、後ほどお答えしたいと思いません。

菊地委員

実は、委員会には放課後児童クラブの有料化をやめていただきたいという陳情も上がっているものですから、そして内容の充実要請について、この放課後児童クラブの有料化に対しては、前回の議会でもいろいろ論議していますし、私自身がこの4月以降、実は有料化になるので子どもを預かれなくなったので、子どもを見なければいけないのだという方に、おじいちゃん、おばあちゃん、何人かそういう声を聞いたものですから、この陳情の願意については本当にそのとおりだなと思っているし、後でこれは採択していただきたいという討論もしようとは思っていますが、サービスの充実の中に時間の問題だとか、今、基本的に3年生までですので、その放課後児童クラブを利用できる学年をもっと上にしてほしいというような要望がけっこうあったのです。そういうことについては今後の課題だと思うのですが、サービスの内容充実ということについては、かなり検討になっているのかどうかということについてだけお尋ねします。

(教育)生涯学習課長

今後に向けての放課後児童クラブのサービスの向上、課題ということでございますけれども、現在抱えている課題もたくさんございます。それは時間の問題、年齢の問題、あるいは今子どもこれから取り組んでいこうと考えている障害児の問題などでございまして、これらもいろいろ研究しながら進めてまいりたいと思っております。

菊地委員

本当に子育て支援ということでは、この年齢、時間、障害児、それから有料化の問題、これらのことについて本当に支援となる中身で検討していただきたいと一応述べまして、このことは終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

小前委員

調理員の検便について

学校の給食調理人の検便についてお伺いいたします。

札幌では2人が受けていなかったという報道が5月にございましたのですけれども、小樽ではきちんとなさっていますでしょうか、お伺いします。

(教育)学校給食課長

小樽市の調理員の検便の状況ですけれども、月2回実施してまして、このチェックにつきましては、まず本人が提出したときに名簿にチェックいたしまして、その後、月、火、水と出す機会があるのですけれども、最後に担当者がその名簿をチェックしまして、出し忘れ、それから本当に出していない場合は、個人に注意、又は指導しまして、それを検便の委託先に持っていきまして、その後、委託先から、名簿を出していますので、それについて出していない場合は即電話で連絡が来ることになっていますので、私が調理場長になってからは漏れがあったというのは聞いておりません。そういう現状です。

小前委員

食中毒の時期ですので、きちんとこれからも実施していただきますようお願い申し上げます。

長崎県佐世保市大久保小学校の事件について

長崎県佐世保市の痛ましい事件について、小樽市教育委員会は何か学校に指導いたしましたでしょうか、お尋ねします。

(教育)指導室長

長崎県佐世保市大久保小学校における事件にかかわっての小樽市教育委員会の対応でございますが、これは6月1日に発生いたしました。ということで、2日の朝には各マスコミ等の報道の情報を踏まえまして、各学校に対しまして、自分の学校でも発生する可能性があるという認識を持っていただきたいということで、生徒指導にかかわります通知を出したところでございます。また、3日には道教委から同様の通知がございましたので、各学校には学校だより、PTAの会合などの機会をとらえた啓発について、あわせて指導をしたところでございます。

また、重ねて小・中校長会議におきましても心の教育の充実、また、インターネット利用にかかわる教員への周知徹底ということでお願いをしたところでございます。

また、今後でございますが、教員研修における充実はもとより、保護者への啓発のための講演会の開催などについても実施をしてみたいというふうに考えているところでございます。

小前委員

私は、この事件ではメディアの問題が非常に大きいと思っています。東京では4年生、5年生になると遊ぶ時間がまるでなくて、テレビは1日6時間も見ているというデータが出されています。これでは子どもの頭がおかしくならないわけがないと思うのですけれども、小樽市も子どもの1日の実態調査を試みる予定はないか、お尋ねします。

(教育)指導室長

家庭における子どもの生活の様子の把握をということでございますが、過去には小樽市教育研究会でそういう状況を把握したところでございます。小中学校の生活指導委員会というものもございますので、小学校、中学校の校長会などとも考えを聞きながら、状況についてどうなっているのかということについて、その必要性の有無も含めながら話し合いをしてみたいというふうに考えます。

小前委員

朝の読書について

次に、朝読10分間運動を行っている学校の数をお教えいただきたいと思います。

(教育)指導室寺澤主幹

本年度朝の読書に取り組んでいる学校は、13校でございます。

小前委員

この13校というのは、学校全体でしょうか。それとも、去年は1クラスの学校も1学校と数えられたような形跡があるのですけれども、その中身はいかがでしょうか。

(教育)指導室寺澤主幹

一斉で取り組んでいる学校については5校でございます。

小前委員

この5校というのは、去年に比べて増えたのでしょうか、減ったのでしょうか。

(教育)指導室寺澤主幹

昨年度の調査では、5校でありますので、本年度も同様の状況です。

小前委員

先生は、その際一緒に読んでいるのでしょうか。その件について何かお調べでしょうか。

(教育)指導室寺澤主幹

昨年から、その5校については教員の指導の下で実施しております。

小前委員

聞くところによりますと、先生はいつも本を読まれていないというクラスもあるようなのですけれども、先生の姿勢が生徒にとって非常に大切だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育)指導室寺澤主幹

今、教員の対応ということでございますが、繰り返しこの委員会でもお話しさせていただいていますが、子どもに与える教員の影響というのは指導だけではございませんで、その姿もということで、そういう意味で委員からも、その文脈でのご質問だと思います。朝読の基本というのがございまして、その中ではやはり教師もじゅうぶん本を読み親しむという姿勢を示すということが大事だということでうたわれているところでございますので、各学校それぞれ朝の読書の実施のねらいがございまして、そのねらいを踏まえた教員の指導の在りようということについても、じゅうぶん実施している学校については話をしてみたいというふうに考えています。

小前委員

昨年も今年も全体は5校だということは増えていないようですので、ぜひ来年もまた質問いたしますので、増えてくださいますように期待して申し上げます。

学校図書購入費について

これに関連して、学校図書購入費の削減は困ったものだと思うのですが、昨年度に比べて子ども1人当たりの学校図書購入費はお幾らでしょうか。

(教育)総務管理課長

小学校における平成15年度と平成16年度の図書購入費の関係でございますけれども、学校割が1校6万2,450円で、15年度、16年度とも、小学校の場合、同じ金額です。

小前委員

よくわからないのですが、もう一回ゆっくりおっしゃってくださいませんか。

(教育)総務管理課長

小学校の場合の予算の関係でございますけれども、学校割というものが、15年度と16年度は同じ額で6万2,450円を出しております。それから児童割、これも15年度と16年度、同じ金額で315円を出しております。ただ、今年は児童数が若干減っておりますので、予算額としては15年度385万円でありまして、16年度は380万円と、5万円ほど減っております。これが小学校でございます。

中学校も学校割は13万3,245円で、これはともに15年度と16年度は同じでございます。児童割が約550円で、若干単価は今年の方が上がってございまして、生徒割の部分で昨年の単価が546円、今年度の単価が552円でございます。それで、生徒も減っておりますので、総体的には15年度の予算385万円と16年度380万円で、5万円ほど減少してございます。

小前委員

もっと減っているのかと思いましたが、少し安心いたしました。

学童保育について

次に、学童保育についてお伺いいたします。

今年5月半ばを過ぎまして、1年生の孫を持つおばあさんからご相談をいただきましたのですけれども、その方は入学時の調査で、おじいちゃん、おばあちゃんが同居している方は入れませんと断られたそうですけれども、その祖父母の方にもさまざまな事情がございました。それで、その学校がもう満員なのかと思って調べてみたら、60人定員のところを43人しか入っていないということがわかりました。

そこで私が言いたいのは、まだ余裕があるなら、断った方に、日数がたって定着した時点で、また入れますよというような改めた連絡はなさっていらっしゃらないのでしょうか、お尋ねいたします。

(教育)生涯学習課長

放課後児童クラブの運営要綱というものがございまして、入会の基準が定められてございます。下校してその児童が帰ったときに保護者、これは父母以外にも祖父母などを含んでございますけれども、この方々が家を留守にし

て、子どもを見ることができないというような状況があると。その状態が月に15日以上、さらにまた、3か月以上継続している場合というふうに定めてございます。

お話のあった件につきましてですが、3月初めごろ、保護者から入会の申請がございました。審査いたしまして、父母が共働きされていて、さらに祖父母に当たる方が同居して、特に仕事をしていないというようなことがございましたので、それであれば子どもを見ることができる状況ではないかということで、母親に電話してございます。そうしましたら、2人とも就業はしておりませんで、自宅におられるというようなお話がございましたので、この状況であれば入会の対象にならないということで説明申し上げたところでございます。

ただ、その後、5月の初めごろでございますけれども、実は祖父母が通院だとか、あるいはまた、ほかの方の介護をしております、この児童の面倒が相当に見られないということをお聞きしたものでございますので、保護者に再度確認したところ、そのとおりであるということでございましたので、5月14日に入会を許可したというような経緯がございます。

それで、お話の件でございますけれども、入会の許可につきましては、年度途中、条件を整えばいつでも入れるということになってございますし、あとその入会の審査につきましても、細心の注意を払ってやってございますけれども、こういった状況の変化も常にあるということで、私どもも、さらにそのあたりお断りした部分についても、きちんと今後小まめに配慮してまいりたいというふうに考えてございます。

小前委員

私がお相談いただいたのは、5月半ばを過ぎてございました。そのおじいさん、おばあさんにさまざまな事情がありましたし、その子どもも周りがすべて学童保育で、友達がなくて寂しくて、学校から10分で帰れるところを、いつも遠回りして1時間もかかって帰ってくると。それで、大事には至らなかったけれども、交通事故にも遭ったというような事情もあって、非常に困っておられました。お金はきちんと払いますとおっしゃっていただきましたので、他の学校にもこんな例がないのかどうかお調べいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育)生涯学習課長

今回、こういった事情で入会がなされなかったという方は、極めて少ない事例でございまして、その方々につきましては、殊に二、三件ということだったものですから、特にそういうことはございません。

それから、放課後の安全ということでございますので、今後とも事情をできるだけきちんと正確に、そしてこれからも仮に条件が整っていなくても、その後、変わる可能性もございますので、随時調査しながら進めてまいりたいと思います。

小前委員

私の方は終わります。

山田委員

北海道教育委員会への陳情について

それではまず、教育委員会からお聞きいたします。

6月10日、北海道教育委員会に陳情した件でございますが、後志管内では小樽潮陵高校と岩内高校が各1学級の減と発表されました。また、17日にも新聞発表があったばかりでございます。私も新聞を見たばかりで、17日の新聞には驚かされた次第でございます。本当に小樽市民には、驚きと失望感が満ちあふれただろうと思います。このことについて、今後の対策、例えば地域で署名を集めて陳情なさる、こういったことをできるような小樽市側からの情報発信の在り方について、どうでしょうか、意見をお聞かせ願いたいと思います。

(教育)学校教育課長

高校適正配置の関係で6月8日、6月10日と、総務常任委員の皆さんのご協力をいただきまして陳情に伺いまし

た。それで、先ほども答弁しておりますけれども、再度、もう一回学級減の対象地域で地域別検討協議会が開かれると。その中で我々の意見・要望を述べていくとともに、今後の対応について考えていくということで、部長からお話をしています。それで、地域の方々との連携と申しますか、そういう部分につきましては、本日、PTA連合会の役員会があるというようなことですので、その中でこの高校適配の話についても報告がされるということでございますので、そういった協議の場を踏まえながら、我々も連携できるところは連携していきたいと考えております。

山田委員

どしどしこういった市民を巻き込むような行政側からの情報発信、それを今後ともよろしく願います。

パソコンの利用について

変わりました、文部科学省の12年度新学習指導要綱の中で、パソコンの利用についてお伺いいたします。

この新学習指導要綱には、パソコンなどの中の新しい情報手段に児童がなれ親しみ、直接活用するために学習活動を充実すること、こういう文言が盛り込まれております。道内の小学校でも、昨年3月現在では、13人に1台の割合でパソコンが設置されております。

そこでお伺いいたします。小樽市内の小中学校のパソコンを購入された割合と使用するときのモラルに関して、お尋ねしますが、インターネットを接続する、そういう利用状態に関してどのようになっているかがまず一点と、学校の方からのルールとマナーのそういう啓発若しくは普及についてお聞かせ願いたいと思います。

(教育)指導室長

まず最初に、インターネットの接続状況ということでございますが、中学校につきましては、すべての中学校でインターネットへの接続を完了してございます。また、小学校につきましても、今年度中にすべての小学校への接続を完了する予定になってございます。

なお、インターネット利用にかかわる状況ということでございますが、中学校が先行して接続できる状況にありますが、各中学校のすべて、実は技術の時間でインターネット等を利用するということが必修となっておりますので、すべての学校で利用されているところでございます。また、小学校におきましても、昨年度14校でインターネットへの接続を完了したところでございますが、その学校でもすべてで利用されてございまして、とりわけ小学校の場合は教科は定まっておりますが、総合的な学習の時間を中心に活用が進んでいる状況でございます。

続きましてのご質問が、いわゆる情報モラルと申しますか、こういうインターネットを利用した場合に潜んでおります倫理的な注意事項などについての指導でございますが、中学校におきましては委員ご指摘のとおり、学習指導要領の中で示されてございまして、とりわけ技術の中で情報とコンピュータという勉強がございまして、その中でインターネットにかかわってのメールとか、それから掲示板での利用の在り方などについて、指導の内容が定まっております。

小学校につきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、特定の教科がございません。特に小学校におきましては操作になれるということが中心となっておりますが、私どもといたしましては、具体的な問題が発生した場合には、そこを見過ごさずに指導するということが大切だと考えてございますので、教員につきましては、その指導力の向上ということで、研修について力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

山田委員

本当に小学校の方も、これからますますこういった勉強が必要になってくると思います。また、統計では、親より生徒の方がパソコンの使用能力が格段に向上しているというデータもございまして、今後とも、子と親を含めた学校の親子一貫の指導ができるような方策があれば、どしどししていただきたいと思っております。

愛食について

それではまた、別の質問に移させていただきます。

北海道は愛食の日、愛する食事ということで制定へという形で推進しています。この愛食の日とは、行政の協力を得て、協賛食品のセールやイベントを行うほか、親子で一緒に料理をしたり、家族そろっておいしく食事をしたりすることの大切さをアピールするとしています。また、中央教育審議会でも、子どもたちを取り巻く食生活の乱れが問題になっているということから、5月下旬には創設させたいということで考えておられます。

さて、ここで当市の「市民と歩む 21世紀プラン」の中で、小中学校の推進について3点ほどお聞きしますが、この中ではバイキングやセレクトメニューの導入、2点目では地場産品を活用した給食内容の充実、3点目では学校給食展、学校給食試食会の開催についてとありますが、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

(教育) 学校給食課長

まず、バイキングとセレクトメニューの導入ですけれども、セレクトメニューにつきましては、昨年度、一昨年度より導入しておりまして、具体的には例えばデザートの部分でゼリーを選ぶのか、プリンを選ぶのかとか、あとカレーの日には、つけ合せの中でエビフライを選ぶのか、豚カツを選ぶのかということを実施していきまして、たいへん子どもたちには喜んでおります。

次に、バイキング方式につきましては、現状、調理場の態勢がちょっと難しい面もありまして、まだ現在、実施には至っておりませんが、このセレクトメニューやバイキング方式につきましても、子どもたちが食事の内容と量を自分で選ぶなど、食事に関する自己管理能力をはぐくむためにも、食育の一環としましても、今後もぜひ進めていきたいと思っております。

次に、地場産品の活用ですけれども、これにつきましても再三再四、議会等でも指摘されていますように、地産地消ということでは、学校給食もできるだけ地場産品、積極的に野菜なり果物、そういうものを使用していると思います。これからも、当然これにつきましては、できる限り国産、道産、それから地元産、こういうものを使っていきたいと思っております。

次に、試食会の件です。試食会等につきまして、現状でも市の動く教室内、それから学校においての保護者の方の試食会なり、そういうものは実施しておりますけれども、出前講座とかにも、学校給食等のメニューを挙げておりますので、そういうところに出向きましたときには、ますます試食会等へ来てもらえるような宣伝等をしていきたいと思っております。

山田委員

本当に小樽の食文化を伝えていくということでも、北海道が発行している食の安全・安心ブックの中でも食育などいろいろないいことが書かれております。ぜひそういった活動を通して、子どもの食育、体の発達、心の安全、そういうものに関して頑張っていっていただきたいと思っております。

消防バイクについて

次に、消防署にお伺いをいたします。

先般、新聞の中でも書いてありましたが、消防救急車、こういう記事が載ってありました。また、地域的には江別市の消防バイク、こういったものに関して認識があるかどうか、まずお聞きしたいと思います。

(消防) 警防課長

委員のお尋ねのものにつきましては、仮称「消防救急車」というものだと思いますけれども、消防救急車とは消防車と救急車、両方の機能を兼ね合わせた消防車両だと認識をしております。

山田委員

小樽市も特に細長い地形のため、そういうような事情が今後出てくるかもしれません。例えば、一番最初に言った江別市の消防バイクの場合は、昔小樽市でも使用されたと思いますが、私も記憶にはあるのですが、赤パイですが、それが走っていたと思います。それはだいたい消防活動のPR活動、若しくはそういういろいろな現場に赴いての情報活動だと思いますが、そういったものも臨機応変に今後考えていかなければならないと思っておりますが、その

点についてどういうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

消防長

たしか昭和四十二、三年だったと思いますが、赤いバイクが小樽市にも5台ございまして、第1出動で先導いたしまして、消火器を積んでおりまして、初期消火という活動をしてございました。また、各署所間の伝令、それから火災予防運動等に活躍してございましたのですが、だんだん老朽しまして、赤バイを廃止した経緯がございます。

今後どうするかということでございますけれども、一方では赤バイはひっくり返ったりしまして、事故もけっこうございまして、安全性の面からも研究いたしますと、当面は採用するような準備はございません。また、消防車でございますが、今、警防課長から説明がございました。これは、例えば消防車で傷病人を病院に搬送すると。帰り、火災出動があったというような場合には、直ちに出勤することができるというようなメリットもあるのかなと、また、コスト削減といえますか、そういったものにもつながるのかなということも考えられます。

また、一方では、多少大きさもございまして、小樽みたいな山・坂に対応できるのか小回りはどうなのか、あるいは消防車と救急車の両方の資器材の積載、これもじゅうぶん積載できるかどうかと、こういった両方の面がございまして、今後じゅうぶん研究してまいりたいと考えております。

山田委員

ぜひとも地域に根差した消防の在り方を、今後とも検討していただきたいと思います。

三菱車について

また、先般新聞をにぎわしております三菱車について、お伺いをいたします。

小樽市消防では三菱車の車両は何台あるのか、お聞きします。

(消防) 警防課長

小樽市消防では40台の車両を所有してございますけれども、三菱車両については6台でございます。

山田委員

その整備条件について何らふぐあいがいいのか、あるのか、また、今後そういったもののリコール、もしそのリコール車があれば、その対策などをお聞かせ願いたいと思います。

(消防) 警防課長

今回のリコール問題に関しまして、特別に北海道三菱ふそう小樽支店に確認いたしました。三菱小樽支店では、6台の車両につきまして、データベース化されるということで、現在のところリコールの対象になる車両ではないという回答を得ております。

また、今後の整備等につきましてですけれども、車検については整備業者に発注しているところでありますけれども、消防は整備管理者を専任配置しております。整備管理者につきましては、月に1回、各所属を巡回いたしまして、点検をしているところでございます。今後とも、点検整備を慎重に実施したいと考えております。

山田委員

それを聞いて一安心しました。どうぞ今後とも活躍よろしくお願ひします。

最後に、この三菱車に関して、先ほどの財政部の報告の中で1点だけお伺いしたいのですが、昨日の新聞では、42都道府県が三菱車外しとあって、最長では1年半の購入停止ということで記事が載っております。先ほどの報告では、当面の間ということでおっしゃったかと思ひます。この期日的にはどれくらいお考えになっているのか、お聞かせ願えればと思ひます。

(財政) 契約管財課長

三菱自動車に対する購入停止ということは、道内・道外、いろいろな市、都道府県でやられております。それで、各市、都道府県の状況を見ますと、安全性が現在は確保されていないということで、安全性が確保されるまでの間というところがほとんどです。それで、国の場合は、18か月ということで1年半やっておりますが、当市におきま

しても、当面、三菱のリコールの関係がまだどんどん出ている段階ですので、その安全が確保されるということのめどがつくまで、当分の間そういうことで購入停止をされるというふうに考えておりますので、具体的な期日はまだ決めておりません。

山田委員

最低で3か月、最高で1年半ということで、その間で考えておいてよろしいということですね。

(財政) 契約管財課長

現在のところでは、そういうようなだいたいの見込みになると思います。

山田委員

わかりました。今後とも、そういった安全に走れるような状態で購入される場合は、どしどし購入されるような形でお願いしたいと思います。

横田委員

それでは、2点ほどお聞きいたします。

地域防災計画について

防災の方に確認いたしますのは、今日これから台風が来るということですが、私が議員になったとき、平成11年にも防災に関して質問したのですが、その間5年ほど大きな災害もなく安心していました。ただ、忘れたころにやってくるというものですから、もう一度確認の意味で質問させていただきますが、小樽市地域防災計画という立派な計画がございます。これを市民がどの程度知っているのかという問題があると思うのですが、市民へのこの防災計画の周知をどんなふうに行っておられるのか。

(総務) 高野主幹

地域防災計画につきましては、おおむね小樽市行政サイドから、災害に遭った場合にどのようなことをするかということを主体に書いてあります。一部市民に関する自治防災とかいろいろありますが、そういう部分でありまして、地域防災計画全体を市民に周知する部分については若干必要ないかなど。ただ、小樽市が災害に遭ったときどのような行動をとるかとか、あるいは市民の方にとってどのような行動をとっていただきたいかにつきましては、周知する必要があると思っています。

小樽市の場合につきましては、FMおたるで毎月最終金曜日、それから小樽市のホームページとしましては、小樽市の希望で防災ガイドというものを載せています。それから出前講座、さらに、ここ3年ですけれども、小樽市の広報につきまして、記事の大小というのはあるのですが、平成14年度には土砂災害について、それから平成15年度につきましては津波について、それから直接防災といえるかどうかわかりませんが、今度の7月1日には水上バイクとマリネジャーの事故防止等についてということで、ある程度ターゲットを絞りながら掲載させていただいていますというか、啓もうさせていただいています。

横田委員

膨大な計画ですので、これを全部は当然なかなか難しいでしょうけれども、今言われたように、市民が災害に遭ったときに何をすべきなのか、あるいは小樽市がどういうことをしてくれるのかという部分はお知らせしていただきたい。今言ったような媒体を使っているとのことですので。まだまだ足りないのではないかという気はしますけれども。

それで、今お話もちょっとありましたが、FMおたるを使って各種情報を配信していくという話ですが、FMおたるは、出力が10ワットですから、あまり大きくないので、聞こえない箇所がたくさんあると思いますが、FMおたるを聴取できない地区に対する何か対策などというものはありますか。

(総務) 高野主幹

災害に当たりましてFMおたるを活用する、あるいは先ほどの広報は別としまして、災害に当たってどのような住民周知をするかということで、私どものところではFMおたるを重点的に使いたいと思っております。ただし、今言われますように、蘭島とか銭函とかはなかなか難聴ということで、難聴より電波が届かないという可能性があります。そういう状況なものですから、小樽市の地域防災計画としましては、消防署のサイレンあるいは消防署の広報車、それから消防団による個別訪問、あるいは警察の方では駐在所、交番などの人が巡回するということがあります。

横田委員

11年に質問したときにも言ったのですが、アマチュア無線を利用して、阪神大震災などのときもそうですけれども、けっこういろいろな情報が伝達されたという話も聞きます。私もアマチュア無線をやっているのですが、周波数などにもよりますけれども、ちょっとしたアンテナを上げれば市内はカバーできるのです。そんなこともアマチュア無線クラブと連携をとりながら、災害のときには応援を願うとか、そういったことも必要なのかなと思います。

災害弱者について

次に、災害弱者といいたいまいしょうか、独居の老人だとか、あるいは身障者、体が悪い方、病弱な方、こういった方々を災害に当たって、いち早く救護しなければならぬわけなのですが、これは消防とも関係があるのかもかもしれませんが、そういった情報といいたいまいしょうか、データベースというのでしょうか、防災サイドではこういったものはでき上がっているのですか。

(総務)高野主幹

災害弱者の件でございますけれども、小樽市地域防災計画では、福祉部あるいは消防本部で災害弱者の実態を把握することということでうたっております。ただ、消防あるいは福祉部の方で押さえている部分につきまして、プライバシーとかの部分がありまして、なかなか情報のすり合せをして一つのデータにするのは難しいという話があります。それで、今年、北見の方で大雪が降りまして、災害弱者に対する対応が非常に遅れたという話もありましたので、1月末に、福祉部と消防と防災サイドで会議を持ちまして、どのようなことがいいのかということで話し合いをしました結果、よそのまちの事例の中に、民生委員が独居老人とか災害弱者のそれぞれの実態を把握する調査が毎年5月1日付けで行われるという話がありましたので、私どもで福祉部に話し合いの中でお願いしまして、今年の5月1日の実態調査の中で、災害が起きたときに、対象になれる方のデータを使って市サイドは安否確認をしていいかということの承諾をもらう、もらえないということを確認しまして、それを今集めているのだと。6月末に集まりまして、その後、福祉部で8月なり9月ということで、その間に一つのデータにまとめて共有できるようにしたいということで、今進めております。

横田委員

今お話の中にありましたけれども、道東の北見の大雪のときには、その種のデータが非常に役立ったという話を聞いております。プライバシーの関係等々もあるという話ですけれども、いち早くつくらなければならないので難しいところなのでしょうけれども、ひとつなるべく早くしっかりした元になるものをつくっていただいて、各所で利用できるようにしておいていただきたいと思います。

それから、小樽の場合ではないですけれども、大きな災害があった場合、常に問題点・反省点として出ること、指揮・命令系統あるいは情報の伝達の方法だとかがまずかったということが常に問題になります。阪神大震災のときは典型ですが、政府も、大阪があれだけひどい被害に遭っているというのがわかったのは相当後だったのです。それから、自衛隊の派遣等々なども非常に遅れたと、国レベルでそういう状況でした。自治体レベルでそういうことがあっては、また大変なことなのですが、システムとしては防災計画ができていられるのでしょからいいのですが、果たして本番になったときに使えるのかという部分なのです。この中に、各部の災害時にこういう役割をするのだ、

ああいう役割をするのだというが出ていますが、皆さん、私はわかっていると言われる方は、どのくらいおられますか。震度4の地震で、自主参集して、ここに来たときに何をするかというのをわかっておられる方は、ちょっと挙手していただきたいと思います。

(総務)高野主幹

皆さん手を挙げられるかどうかというのは別としまして、9月26日に震度4の地震が2回ありました。それで、議員が思われるというか、若干そういう部分の要素もないわけではないということで、防災担当の方で参集状況等を、地震のあった後、各部に問い合わせをかけております。その中で、やはり1次招集ということで100人ちょっとの方が見られております。その場合に、それでは大丈夫かということがありましたので、庶務担当課長会議の中で再度防災計画について見直していただきたいと、勉強していただきたいという話をさせていただいたという経緯はありますので、相当数は理解されていると期待するのですが。

横田委員

了解です。皆さん方をあまり責めない。たぶん議員の皆さんも部屋に置いてあるのだけれども、これ皆さんあまりよく見られてないのかなと思います。本当にいつ何があるかは、台風はいろいろな情報があるから、ああ来るのかなという気はしますが、地震などは予知がまだまだできませんので、いつあってもいいようにしていただきたい。

災害時の参集訓練について

この項の最後にしますが、今、いみじくも主幹が言われたように、震度4で自主参集したらこうなると、第2次非常態勢ですか、やはりなりますよね。そういった参集というのか、役所へ出てくる訓練がなされているのかと。阪神大震災のときは電話はだめだったですし、それから主要道路もだめだった。ご存じのように高速道路もだめだった。そうすると、自転車か歩いてくるかということになるかと思いますが、深夜あるいは未明に何かがあったという想定で、参集の訓練はしたことはないでしょう、聞いたことはありませんが。

(総務)高野主幹

過去に職員、管理職、あるいは周辺の2キロ以内の方、時間帯というのは別にしまして、参集訓練はしております。それから、私どもで今年の3月につきましては、避難所の開設者ということで、60数人の管理職がいますけれども、やはりそういう災害があったときに行けるように、かぎをあげられるようにということで、今年の春休みにも訓練はさせていただいております。ただ、訓練は毎年たくさんやるのではないので申しわけないのですが、その年度によってテーマを持ちながらやらせていただいているのが現状です。

横田委員

訓練しすぎて、しすぎるといことはないと思いますし、数多い訓練がやはり本番のときに生かされるのではないかと思います。深夜・未明ですと時間外の関係もあるでしょうから、なかなかいかないのかもしれませんが、その辺も考えながら、1回大々的にやっていただくのもいいかなと思います。よろしくお願いします。防災に関しては、この程度で。

選挙ポスターの掲示について

次に、教育委員会にお聞きしたいと思います。

ある小学生の親から、7月11日に執行される選挙の候補者のポスターが職員室に張ってある、これは果たしていいのでしょうかという質問を私が受けました。今日、それを聞いてみるということで返事しましたので、まず選管の方から、職員室、もちろん中に向けてですけども、候補者のポスターが2枚張ってある、これは特に問題があるのか、ないのかをお聞きします。

選挙管理委員会事務局次長

ただいまご質問のポスターにつきましてでございますけれども、ポスターの場合につきましては、記載の内容で

すとか、掲示の態様ですとかを見なければ判断がつかないわけでございますけれども、私ども、その当該ポスターにつきまして内容を承知してございませんので、一般論としてお答えをしたいと思います。集会告知用のポスターでないということでありまして、この参議院選挙に係ります公職の候補者等の政治活動のために使用される当該候補者等の氏名が記載されたポスターにつきましては、任期満了前6か月以内ということになってございますので、現在、掲示は禁止期間になっているわけでございます。ですから、一般の街頭には掲示ができないという状況でございます。なお、一般公衆の出入りをするところのない場所の掲示につきましては、内部的な行為と考えられるものでございます。

横田委員

選挙が特定されている、そして6か月以内と。今のお話ですと、内部向けですから問題ないということですが、教育委員会の見解はどうですか。

(教育)総務管理課長

学校の中にあるポスターの件でございますけれども、ほとんどの学校の組合の掲示板というのは職員室に置かれているのだと思うのです。それ以外のところはいろいろな問題があって置けないということになるかと思えます。そういう意味で、先ほど選挙管理委員会の方から言われた一般公衆が自由に出入りできない場合での内部的行為、組合活動の行為ということで、これはやむをえないというか、不当な行為ではないのではないかということなのです。

横田委員

私が先に選挙管理委員会に聞いたのは、公的な問題はないということなのかもしれません。ただ、学校という公の施設でありますし、それから当然公務員です。公務員の皆さんはその職になったときに、たぶん宣誓をされているかと思えます。不偏不党かつ公平・中立ということではありますが、教職員組合の方々が特定の候補を推薦されるのは、我々が文句を言うことでもありませんし、全くいいのですけれども、職員室は子どもも出入りしますし、保護者も出入りします。公衆だという話で出入りはしないのしょうけれども、いろいろな方が出入りすることは、全く同志だけが集まる場所ではないのかなという気がいたします。現に親がいいのかという疑義を感じているわけです。これに対して、私は今日聞いて何と説明するか、これから考えますけれども、いや、いいのだよということではないのではと思うのです。こういう例が私が相談を受けた学校以外にあるのかどうか、その辺は調査なさっていますか。

(教育)総務管理課長

以前の情報でございますけれども、一般市民の方から、ある中学校か小学校の職員室にそういうものが張られているのはいいのですかという話が、選挙管理委員会に問い合わせがあったというふうには聞いてございます。

横田委員

あったのしょうけれども、それでそのときはどう処理したのですか。

(教育)総務管理課長

そのときも、基本的には一般公衆が自由に出入りできない場合で内部的行為、要するに組合活動の掲示板ということで、不法ではないのではないかとということで処理したと聞いております。

横田委員

現在で、何校が職員室にそういった掲示をしているだとか、聞いたことはないですか。

(教育)総務管理課長

実際に今何校、そういう予定候補者の写真が張ってあるかということについては、調べてございませんのでわかりません。

横田委員

時間ですのでやめますけれども、教育委員会として調べなければならないのかなと私は思いますし、先ほども言いましたように、特定のイデオロギーを持っている方のそういったポスターなりを職員室に張る、子どもも出入りする、親も出入りする、あるいは業者の方も出入りすると。今、課長からありましたように、市民からもそういうふうなご質問や疑義もあるようですから、その辺は教育委員会としてしっかりとした対応をなされた方が私はよろしいと思いますけれども、教育長いかがでしょうか。

教育長

実情の把握がなされていないということもありますし、実情を早速調査いたしまして、改めて選挙管理委員会に相談してまいります。

横田委員

終わります。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

秋山委員

報告事項の中からお伺いいたします。

高校の適正配置について

高校の適正配置に関してなのですが、この問題についてはたいへん複雑な思いで、先日陳情の委員として参加させていただきました。現実の問題として、後志管内で71名の生徒数が減ってくる、小樽市内が63名という状況の下で、普通科岩内、潮陵、この二つでそれぞれ1学級減らされて、親の立場からすると、後志管内から小樽の潮陵だけでない、普通科が受けられるようになったということは、小樽の子を持つ親にとっては、それだけ間口が狭くならないかという切実な問題も抱えているというふうに思っております。子どもを持つ親の気持ちとしては、できることなら普通科へ入れたいというのは望みなのです。そういう状況の中で、十六、七年前ぐらいから、こういう問題が起こるたびに繰り返されてきているこの高校に関して、もうという思いで前は参加いたしました。

それで、先ほどの説明の中で、間口削減校が発表されて、その後、学級減対策地域で協議会を開くという話をされてきました。そして、時期についても、7月上旬から始まるだろうと答えていらっしゃいました。一つ目はやはり岩内、小樽それぞれの地域で行われると思いますけれども、それを地域の意見・要望を取りまとめて、もう8月上旬には計画を決定したいと考えております。すごく期間が短いのです。そういう中で地域の意見・要望を取りまとめて、適正配置計画を見直す方向で検討されるとお考えなのかというところを聞きたいと思いますが、

(教育)学校教育課長

ただいまのご質問でありますけれども、確かに普通科ですと間口が減になると、1間口40人ということですから、当然その分だけ高校へ入る方が少なくなる、なおかつ後志の方からも受験が可能になるということで、ますます狭くなるというのは我々も思っております。

それで、再度、地域別検討協議会を開いて、意見をまとめて、8月上旬に決定をするわけですが、我々としていたしましてはたいへん期間が短いのでありますけれども、我々ができることを精いっぱいやって、少しでも間口について削減がないような形で要請をしていきたいという思いであります。

秋山委員

どう考えますかと聞く方が無理だとは思いますが、それで、今までの共産党、自民党の中では、もっと市民も含めての署名などを行って、声を上げていくべきというような話もありました。でも、現実にかかわってきた、その中で感じる思いなのですが、市民の声を集めて署名はできますわね。よくわからないで、書いてと言えば書いて、まずは集まるかもしれないけれども、現実にもバスに乗せられて行ってきた一人として、

何か乗せられて表看板にさせられているような気持ちで、今私は何年もたって、また同じ思いでこの前行ってきたのですけれども、こういう形の運動を繰り返してきていいものかなという思いもします。又は、現実減るというのも避けられない問題。これ違う方向で教育委員会で要請をしていくという、今後の小樽の教育委員会として新たな考え方というのをお持ちではないでしょうか。

(教育) 学校教育課長

行動、要請がワンパターンだということでございますけれども、今の中では陳情という形で、やはりプレッシャーをかけていきたいという一つの気持ちではあります。ただ、違う形でといいますと、中学校の卒業者が減るということは紛れもない事実でありまして、後志管内全部の中では17年度は233人の方が減になると。第1学区については、小樽管内ですけれども71人、小樽は63人という形で減っていくわけですから、それに対してやめていただきたいという気持ちはあるのですけれども、ただそういう事実もある。そういう中で、私たちも、第1学区の中で公立高等学校の在り方を考える会というのを昨年立ち上げてはございます。それが今回全学区ということになったことから、狭い範囲から広い範囲になったわけですから、それをどういった形で再度結成をしていくかということが今検討をしているところでありますので、そういった中でそういったものを踏まえて、道教委の方に要請をしていきたいという考え方は持っております。

秋山委員

これから子どもの数というのは確実に減ってくる中で、いい方向性で進めていただければありがたいという思いであります。

学校評議員制度について

続きまして、学校評議員制度についてお伺いいたします。

今現在、各学校から評議員の推薦を取りまとめて、7月から実施を予定しているという説明をいただきました。それで、学校評議員制に期待される効果として、いろいろ地域の声をたくさん聞けるし、また、説明の機会も得られるということで、地域に開かれた学校づくりが進むのだという効果を期待して、今現在、行っていることと思えますけれども、5名程度というお話ですけれども、どのような方々が上がってこられているのでしょうか。

(教育) 学校教育課長

P T Aの方、それから町会関係の方、そういった方々が多くを占めて、あとそのほか民生児童委員の方だとかありますけれども、そういった地域に根差して活動している方々が主に多く推薦をされているところであります。

秋山委員

各学校からこういう推薦をいただいた方は、それぞれそのまま評議員として決定して委嘱されるという形なのではないでしょうか。

(教育) 学校教育課長

基本的にはそういう形で考えております。ただ、今、推薦状況を取りまとめておりまして、教育委員会が委嘱をすることになりますので、そういった中で名簿等を見させていただきながら、取り決めていきたいと思っております。

秋山委員

たいへんいい制度だとは思いますが、P T Aの役員また町内の役員の方、この方々が町内に持ち帰って、どれだけその町内の方々に訴えられるのかというのは、ちょっと見えてこないという部分があるものですから、子どもたちを地域ぐるみで、いろいろな意味でお互いに協力し合いながら進めていく制度というふうがいい方向に進めていっていただきたいなと考えております。

次に、三つ目なのですが、先ほどの質問の中で関連してお尋ねしたいのですが、学校の維持補修、ガラスが割れたとかという部分に対しては、ある程度予算化されているというお話がありました。毎年各小中学校から要

望を上げながら、随時対応していくのだという答弁でした。

この維持補修ではなくて、新たな学校とか学校施設ができたときに、備品がどの程度まで学校の建築予算に含めて見られているのかなということをお聞きしたかった。見えないですか、見えないね。

実は、今までもいろいろな催し、PTAとか地域とかで学校にピアノを贈るだとか、いろいろな問題があったときに協力しながらやってきたかと思うのですけれども、今そういう事柄というか、備品と言うしか言いようがないのですけれども、そういうときはどんな形で整えられていくのかなという思いであります。

(教育)総務管理課長

子どもは、備品関係については、基本的には学校配当予算の中でやっていただくというふうになってございます。ただ、学校配当予算を平均的にばらまいてしまうと薄くなりまして、欲しいものもなかなか買えないという部分がありますので、何年かごとにその備品なりを膨らませた金額といいますか、たしか5年ごとだったと思うのですけれども、そういうふうにして配当予算を特別増やして、その年には何か買えるようなしくみをするというような考え方で今進んでいるところでございます。

秋山委員

学校側というよりもPTA側からこういう形で整えてあげたいという思いと、また、学校の代表の方からの思いとが一致した場合、附属備品に対して、そういう部分で整えていっているという現状としてはどうなのでしょう。

(教育)総務管理課長

決してPTAの皆さんや学校側の要望に100パーセントこたえられるような財政状況ではございませんので。

委員長

逆、反対。

(教育)総務管理課長

寄附をもらうことについてだけでいいのですか。

秋山委員

そうです。

(教育)総務管理課長

そうですか。あまり拒否すべき何物もないような気もするのですが。

秋山委員

ちょっと複雑な問題で、後でけっこうです。ありがとうございます。

子どもの居場所づくりについて

続きまして、昨年子どもの居場所、ひろばづくりのことでお伺いしております。3年間で全市の中学校に整備するというところで、小樽のモデル校を決めて実施したいというような答弁をいただいておりますが、その後どういう進行状況なのか、お願いします。

(教育)生涯学習課長

子どもの居場所づくり新プランに基づきまして、地域子ども教室という事業を今年度から実施してまいります。それで、今年につきましては、モデル事業といたしまして、子どものダンス運動というものを小学校2校について実施してまいりたいと。17年度、18年度、3か年の事業でございますので、これにつきましては増やしていきまして、最終的には全小学校28校中の半分で実施してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長

何運動。

(教育)生涯学習課長

子どもダンス運動でございます。

秋山委員

踊るダンスですか。

(教育)生涯学習課長

これは子どもに合ったダンスを基本としたいろいろな運動でございます。

秋山委員

具体的にもう少しわかるように教えていただきたい。

(教育)生涯学習課長

この事業につきましては、安全で安心な活動の拠点づくりということから始めてございまして、現在、土曜日の午前中、土曜開放ということで、学校の教室あるいは体育館を開放している事業がございます。この事業にのりまして、そこにスポーツあるいは文化活動、そういったいろいろな体験活動をできる部分のボランティアが基本となりまして、この事業を進めていくわけでございますけれども、今年につきましてはダンス運動ということでコーディネータを置きまして、そして学校の安全管理指導員の下にこの事業をやってまいりたいと思っております。

秋山委員

何月からとおっしゃいましたか。

(教育)生涯学習課長

今年につきましては、6月26日から来年3月5日までの土曜日で全34回予定してございます。そのほかに、平日についてはまだ具体的な日程はございませんけれども、秋、9月ぐらいから平日の放課後に、だいたい20日少々をやってまいりたいというふうに考えてございます。これは来年の3月までの事業でございます。

秋山委員

今、ダンス運動ということで、これを順次広げていきたいという話ですけれども、ダンス以外にこういう居場所というか、それを考えたことはないのでしょうか。

(教育)生涯学習課長

この事業そのものは、地域からそのエネルギーを引き出すということが主力でございまして、今後地域に、例えばスポーツを得意としている方、あるいは文化活動を実際にやっている方、あるいは団体、こういった方にこれからのいろいろな形で呼びかけいたしまして、その人たちにその地域の学校を中心としたところで子どもを指導していただくというような活動にしたいと思っております。

秋山委員

今、どのくらいの子どもの応募しているのでしょうか。

(教育)生涯学習課長

現在、2校、話を進めておりまして、実際に今準備をするところなのでございますが、土曜開放は、だいたい小学生の10パーセントほどが現在参加している状況でございますので、このダンス運動とあわせまして、そのくらいの方々が参加していただけるのではないかとこのように考えてございます。

秋山委員

何と言えはいいのかわかりません。わかりました。週1回でもよろしいと思っておりますけれども、少しでも学校でできることならばさまざまな分野でもう少しやっていたいただければありがたいと思っております。

議案第12号に関連して

最後に、消防の方に議案第12号なんですけれども、該当する劇場というのは今小樽でどのくらいあるのですか。該当する施設名をお願いいたします。

(消防)中村主幹

今回の条例改正案の劇場等につきましては、劇場等さまざまな種類がございまして、特定する施設等で、今は答

弁できません。

委員長

はっきり言ってください。

秋山委員

最後のところ、もう一回すいません。

(消防)中村主幹

今、戸数は限定できません。

委員長

ないのですか。

秋山委員

ひょっとしたらないのですか。

(消防)中村主幹

劇場等がありますけれども、現在、劇場等につきましては、市民会館とか一般の会館等をすべて含みますので、現在、数を特定することはできません。

委員長

該当するのはあるのかないのかという部分は、どうですか。

秋山委員

ですから、条例をまずつくって、それからチェックされているのかなというふうに受け止めましたので、わかりました。

キャップ・プログラムについて

では、教育委員会にキャップ・プログラムということで、子どもたちが自分でいじめや誘拐、虐待、それから性暴力などから自分を守るための力を育てるといような運動があるそうなのですが、このことについて、過日、新聞で、今年の初めごろでしたでしょうか、実施された学校があったというように見ておりますけれども、その状況をお知らせください。

(教育)指導室寺澤主幹

キャップの状況についてなのですが、暴力防止プログラムということで、子どもたちに人権意識を育て、心を傷つける暴力、体を傷つける暴力、また、性暴力などから身を守る方法を教えるプログラムと聞いております。昨年度、市内小学校2校において、PTAの行事として実施されております。その活動内容について聞きましたところ、一方については5年生、6年生で実施したと伺っておりまして、また、子どもだけで学ぶプログラムと保護者だけで学ぶプログラムに分かれております。それから、いじめに遭ったときの対応、また、ロールプレイという寸劇を通して、実際にそういう場面のときにどうやって断るのか、防ぐのか、それから声かけによって連れ去られそうになったときにどのように対応したらいいのかという、暴力を受けそうになったときの具体的な方法について学習をしております。

そのときの課題として、発達段階に応じてやる実施方法、それから1人当たり資料代などを含めまして300円ほどかかったと聞いております。このような費用がかかることから、保護者の理解をどうやって得ていくかということなども課題として挙げられております。

秋山委員

この二つの学校なのですけれども、どのくらいのPTA、それと子どもが参加されたのでしょうか。

(教育)指導室寺澤主幹

私が聞いた1校については、5年生の子どもは全員、6年生の子どもについてはほとんどの子どもが参加してお

ります。保護者については希望をとっておりますので、3分の1程度の参加だと聞いております。

秋山委員

その参加した子ども方の反応、反響というのはどんなものでしょう。それと母親の方の反響をお知らせください。

(教育)指導室寺澤主幹

子どもの反響ですけれども、自分と同じように相手にも権利があるのだということを初めて学んだとか、相手の気持ちになって考えなくてはいけないということ、それから声かけで連れ去られそうになったときにどう対応したらいいのか、また、相手との距離、捕まえられない距離はどのぐらいのところなのかという、そういう具体的なことを実際に勉強したので、たいへん役立ったと聞いております。

また、母親の方なのですけれども、いじめられているとか、学校の友達関係で訴えてきたときとか、そういう子どもに対する対応について勉強になったと聞いております。

また、5年生が先に実施したのですが、その評判がいいということを知り、6年生でも実施しております。

秋山委員

今後、この広がりを小樽市内に広めていくという気持ちはございますでしょうか。

(教育)指導室長

このキャップというプログラムはたいへん新しいものでございまして、お聞きしますと、アメリカでの性による被害を受けた子どものその心情というのでしょうか、それについて自分の心の中に閉じ込めているものを表出することによって、そういう被害から防ごうということで開発されてきたプログラムと承知してございます。これが日本全国でも取り入れられつつあるということで理解してございます。ただ、この内容を見ますと従前から学校で指導されている内容とかなり重なる部分がございます。例えば、知らない人が来た場合には大声を出して助けを求めよう、近所のかかりかけこみなさい、それから信頼できる人にまずは話して、このことは、今の学校教育の中でもじゅうぶん対応できるものというふうに理解してございますので、この部分については、各学校で今でもできる内容だと思いますので、その部分についてはじゅうぶん指導してまいりたい。また、この新しい取組については、その状況をじゅうぶん把握しながら、その課題などについても、整理といえますか、どんなものがあるのかということを知りたいと思っております。

秋山委員

先ほど参加した子どもたちの声を聞きまして、相手側の気持ちがわかったという内容の話を知って、確かに今の学校の中でお金をかけないで、そういう指導性もあるかと思っておりますけれども、そういう方々が寸劇を通して教えてくれるという中で、また、聞く耳というか、新たな気持ちでとらえられるのかなというふうに聞いておりました。

前に、小樽の子どもたちは警戒心がないという話をしたことがあったと思いますが、ただそういうことが進むにつれて、注意しようと思って言ったら、ぎゃあなんて言われたら嫌だなという思いもありますので、なかなか難しい問題ですけれども、こういう世情でもありますし、しっかり子どもたちを安全に守ってあげたいという思いであります。

先ほど、学校でガラスが割られるということと、公にはしないけれども火が出た例もあったという話を聞くにつれ、周りはストレスを発散しているのかなという思いで聞いていたのですけれども、いつどこでどんな状況で切れるということにも発展することも考えられますので、きちんと子どもたちを守っていききたいという思いであります。

教育長

静かに聞いておりました。必要なことは確実に学校に求めるよう指導してまいります。

委員長

公明党の質疑を終結し、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時30分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

佐々木（勝）委員

最初に、報告事項にかかわって2点ほど。

高校の間口減について

1点目は公立高等学校の適正化という問題ですけれども、今日、決定された表題なのですね。表題というのは、一般に我々が受け取る場所については、新聞で目につくのは、潮陵高校が1間口削減されると、こういう見出しでいいと思うのです。だけど、行政感覚でいうと、公立高等学校適正配置計画というイメージでいる方が、そのところが適正配置ということだから、先ほども話に出たけれども、子どもの数が減ってくれば、それに見合うだけの数に対応することになってくる、そういう感覚でいると思うのです。それはそれとして、だからここで私たちの求めているというか、市民の皆さんも含めて各住民は、この小樽の高校の実情から考えて、普通科間口、特に潮陵の間口が一つ減らされてくると、こういうことについて行政は市民の生の声をしっかり聞いているのだろうか、こういう感覚があると思うのです。

そういう点で考えていけば、先ほど課長からも話が出ていたのだけれども、検討協議会があるから、そこで再検討を求めていく、再検討を要請していくと、こういうことなのです。それはそれとして、言葉からすればそういうことになるのですけれども、他の議員の話が出ていくように、もう既に去年から新しい計画案というか、動きの中で、そういう点では、教育団体の方からは市民に署名活動をしているわけです。だから、運営委員の中では、行政感覚で物をぶつけていくということは、市民の中では署名活動をもう既にして、そして市民ぐるみで要請に行きましょうと、こういう段取りになっているというふうには聞くのです。だから、それらを含めて考えていけば、これから先のことを考えて8月に計画ができるということですので、この間行ってきて、市長も含めて強く訴えたことをもう一度明らかにしてください。

（教育）学校教育課長

市長が訴えたことは、まず1点目は、6月7日の文教委員会の中で、後志地区の高校間口が2間口減ると、そのうち一つは小樽市内だというようなことで、市民から、保護者、そういった方々を含めて動揺が生まれているという話をまずしたと。それから、市外から来る入学者の数が、普通科600人の定員のうち133人、22パーセントほど入ってきているという話であります。

なお、今年度は、この普通科の間口が減ることによりまして、就業率がさらに下がってくるという話をしております。今年の卒業生の実業率については47パーセントですけれども、1間口減ればこの部分が減ってくるし、道内のほかの市とも比べて下回ってくる状況にあるし、受験生の普通科の志望の道をさらに狭めることになるというような話をしております。

そのほかに今年度の卒業生の進路希望をとりました。概算ではありますけれども、1回目の進路希望では、574名が普通科を希望しているという状況になってございます。それで、先ほど言いましたけれども、潮陵高校と桜陽高校合わせては600人定員ですから、それが1間口減ることによりまして、14名ほど既にオーバーしているという形になっていると、そういう話をいたしましたし、それから市長は、昨年も道教委に対して、後志全体の学区ということになったことから、受験生の流動化現象が起きるのではないだろうか。ですから、そういった立場から、

後志全学区の志望動向調査を行ってほしいというような意見を申し上げて、そういったことがあるので、今年度の間口削減については検討いただいて、現行間口の確保について特段のご配慮をお願いしたいと申し述べております。

佐々木（勝）委員

小樽の置かれている現状というものを、正確にとらえているというふうに私も思います。だから、その辺のところがあって、道議会の関係というようなところで、だいたい行政が動きがとれないのだというふうに、逆に我々議員も含めて考えてしまう嫌いがあるのだけれども、市長がきちんと申し入れをして、前には議会の意思を含めて議会で決議を上げて持っていったこともありますよね。だから、そういうところの部分については従来やっているところですから、そういうことを抜きにしながら、市長を先頭にして実情を訴えてきたと。それには私も含めて理解できるところもあるというふうに思っています。無理なことを言っているのではない。この先全部やめるということを行っているわけでもないですから、重要な時期を迎えているので、そこのところを勘案してもらおうということで、じゅうぶんな実態調査というか、あわせた取組をしてもらいたいということで帰ってきているわけですから、特に先ほど言ったように市民を含めて、次回のときにはやり方がいろいろあると思うけれども、その辺のところを行政主導いろいろあると思いますけれども、市民の声を形にして反対するということを強く言う必要があるのかなという場面があると思うのですけれども、今後の取組について。

（教育）学校教育課長

今後の取組ということでありまして、先ほど部長の方からも答えましたけれども、まず地域別検討協議会がございますので、その中で道教委の説明を聞いて、対応できる部分があるとなれば対応していきたいというふうに思っていますし、市民の声ということでありまして、例年、PTA連合会などの方から、高校間口に関する要請書もいただいておりますので、そういったものも道教委の方に上げていくという形で、我々としてはやっていきたいと考えてございます。

佐々木（勝）委員

あきらめないでという部分で、見通しの部分では、我々のところは仕方がないというふうに私になりたくないと思います。

学校評議員制度について

それから二つ目は、学校評議員制度のことです。

小樽の取組は、モデル事業に取り組みながら今日を迎えたのですけれども、どちらにしても導入し、実施に向かっているわけですから、先ほどの報告の中にもありましたけれども、これがよりよいものになっていくための行動計画の問題というのはあるのだろうというふうに思います。そういう面で、目標は7月となっていますけれども、私の聞く部分というか、経緯は、じゅうぶんこの制度が理解されていないという部分もあるのではないかという感じがするのですけれども、そういう面でじゅうぶんな理解を求めていくということが重要だと思っておりますので、7月に間に合わせるように何が何でもやるということなのかどうか。

（教育）学校教育課長

学校評議員のことにつきましては、先ほども報告いたしましたけれども、平成12年に国で法律の改正がされておりまして、小樽市でも、14年11月からモデル校で実施してございます。校長会、そういった形の中でこの学校評議員制度について資料を配り、説明をし、じゅうぶん理解をされたというふうに思っておりますので、今年度4月1日に学校管理規則を改正して、4月から実施をするという形になってございますので、決して理解をされていないというふうには考えてございませんけれども、拙速にはしないということで考えてございます。

佐々木（勝）委員

学校現場では、どういう制度でどうなっているかということを知る期間というか、これが評議員になる人を求めていくわけです。求めていったときに何なのと、こういうこと言われて、学校現場の中の周知というのと、そ

れから評議員をやってもらうというところについて、そのところを丁寧にやっていった方がいいかなというふうに思っています。どういうふうに考えますか。

(教育)学校教育課長

おっしゃる意味はよくわかります。ただ、私どもの方でそういった説明をして、それを職員会議等で当然現場の先生方にも話をしているでしょうし、そういった中では、先ほど言いましたように周知というか、理解をして、こういうものだろうということの話は伺ってございます。

佐々木(勝)委員

導入実施に当たっては真剣にやってもらいたいと思います。

学校現場のポスターについて

それからもう一点は、先ほど質問のやりとりの中で、横田委員から、学校現場のポスターの件がありました。教育長の答えの中で、調査をしていなかったので調査をして、その次に何と答えたの。選挙管理委員会と協議してという部分が入っていたと思うので、よくある例が実態を調べて指導しますと、こういうふうに結びつく教育長用語ですから、そういう指導は今の私の言い方でいいのかどうか。調査すべき事項なのか、その辺のところを含めて。簡単に言うと、認められている正当な行いというか、行為の調査では、正当な行為についてはそれについての問題意識というか、それはそれでないというふうに思うのだけれども、政党活動について行いができる範囲の中でやっていることについての部分というのと、それから完全に違法だというようなことをとらえているのか。先ほどの教育長の答え方は、調査をしていなかったので調査しますと、そのことを選挙管理委員会と協議してと、こういうことがあったので、何を調査するのかということをお伺いします。

教育長

二つのことがあるわけですが、学校に行ってポスターが張られているということは、この場で父母からの連絡であったということですが、全部の学校でどのようになっているか、それを調べてみたいと、こういうことです。

それから、私たち教育委員会の者は、総じて選挙事務といったようなことに疎いという話で、改めて選挙管理委員会に相談して、今回のケースはどのようなことになるのかと考えてみると、そういう意味で申し上げた。それ以上のことは申し上げていません。

佐々木(勝)委員

参議院選について

それに関連して、それでは選挙管理委員会に先に聞きます。

今回、第20回参議院選挙があります。既に選挙管理委員会の方から、投票率向上を目指しての動きとありますが、こういうことが見られ、ややもすると関心がないという状況がありますけれども、調べ方によっては、特に北海道、後志、我々も含めてのところでは、政治的な関心を持っているというデータも出ているのですけれども、投票率のことでまずお聞きしておきたいと思います。

20回目の参議院選挙ですから、前々回と2001年の小樽の参議院選挙の投票率をお知らせください。

選挙管理委員会事務局次長

お尋ねのありました参議院選挙の前回と前々回の投票率についてでございますけれども、前回13年の参議院におきましては、市内の投票率は57.40パーセントでございます。また、前々回10年参議院の投票率につきましては60.30パーセントでございます。

佐々木(勝)委員

20代、30代、若者の投票率が悪いと、こういうふうに言われますけれども、現状では小樽市の場合、対比できる資料がありますか。

選挙管理委員会事務局次長

年齢別の投票率ということでございますけれども、私ども年齢別の投票率につきましては、毎回の選挙で算出してはございませんで、実際のところ、北海道選挙管理委員会の指定の標準投票区におきまして、指定される選挙におきまして年齢別の投票率を算出しているというところでございます、昨今の選挙におきましては、昨年11月に行われました衆議院の総選挙ということになります。

佐々木（勝）委員

そうすると、比べる部分がない。衆議院のときと比較してはどうですか。

選挙管理委員会事務局次長

昨年11月に行われました衆議院の総選挙の投票率でございますが、市内全体では62.15パーセントという投票率でございました。標準投票区であります市役所の投票所、ここの投票区、第23投票区ということでございますけれども、年齢別で投票率を算出しております。20歳から24歳までで36.78パーセント、25歳から29歳で39.02パーセント、30歳から34歳でようやく40パーセントという状況になってございます。

佐々木（勝）委員

そうすると、集計の仕方いかんによっては、今回、参議院選挙の年代別の前回の部分を洗い直して比較することはできますか。

選挙管理委員会事務局次長

前回の参議院選挙の投票率について、名簿の抄本を保管してございますので、それを調べて算出するという事は可能でございます。

佐々木（勝）委員

データ集積というか、そういうものをこれからも含めて検討をしていきたいなという部分、今日の部分でないですけれども、これからの課題として聞きました。

それで、今回の第20回参議院選挙で、新しい制度が導入されたというふうに承知するわけですが、どこがどのように変わったのか、これについて。

選挙管理委員会事務局次長

今回、制度が改正された部分につきましては、主に3点ほどございますけれども、昨年12月から施行しておりますのが期日前投票制度の創設と、今年3月に施行されたのが郵便投票の不在者投票の部分改正、そして4月から施行されていますのが、在外投票についての制度改正ということでございます。

佐々木（勝）委員

従来からあった投票制度、不在者投票はありますよね。そういうふうに従来からあったもの、それから新しくなったもので期日前ですね。それからもう一つが、身体の不自由な、いわゆる代理記載制度、こういうのがなったというふうに承知しているのですが、どのようにしていますか。

選挙管理委員会事務局次長

期日前投票制度、それから郵便投票における代理記載制度、これについて簡単に説明をさせていただきたい。よろしいですか。

佐々木（勝）委員

今言っている話の中で、変わったところ、従来と同じところ、そういうたぐいのものを周知していくというから、こういう取組はどのようにしていますかということです。

選挙管理委員会事務局次長

失礼いたしました。制度の周知・啓発の内容についてでございますけれども、制度の周知につきましてはこれまで市の広報の5月号、6月号にもう出ておりますので、さらに7月号にも予定してございますけれども、それと現在インターネットの選挙管理委員会のホームページを活用して周知しております。また、関係機関につきまして

も、パンフレットやチラシを配布しているところがございます。

佐々木（勝）委員

町会組織を通して回覧という形でこういうものが来ているのです。ただ、これは回覧ですから、目を通してすつといくところもあるし、素通りするところもあったりすると、こういうことが起きてくるということもあるので、この周知方については、早急に必要かなと、こういうふうに思います。

それで、もう一つは、前回もそうですけれども、市を挙げて投票率の向上に向けて知恵を出すと、こういうことで話があったのですけれども、今回の参議院選挙にかかわって、投票率向上に向けた取組というものはどのようなものですか。

選挙管理委員会事務局次長

今回の参議院選挙に向けました選挙啓発といたしまして、これらの制度改正の周知のほかに、きれいな選挙を呼びかける、あるいは投票参加を呼びかけるといった啓発とあわせて、告示後は横断幕、懸垂幕の掲示ですとか、立て看板の掲出、あるいは公共施設や市内路線バス車内へのポスターの掲示、こういったことも予定しておりますし、有線放送を利用した街頭放送ですとか、例えばFMおたるを利用したラジオ放送、市民ニュースのほか、スポットコマーシャルなどを計画しております。また、明るい選挙推進協議会とともに、街頭啓発ということも計画しているところがございます。

佐々木（勝）委員

若者が投票に行かないので投票率が上がらないと、こういうことに関しての対策、取組ということについてはどうですか。

選挙管理委員会事務局次長

若者対策と申しますか、選挙権を得て間もない20歳代の方々に、今回の選挙への関心を持っていただくということから、新制度で導入されました期日前投票、この投票立会人に20歳代の方を充てて、選挙を執行する側に加わっていただいて、体験することによって、選挙に対する見方を改めて考え直していただくきっかけにしたいということで、それによって全体の投票率アップにつなげることができればと考えまして、今回25日から始まります期日前投票、この立会人として20歳代の若者に絞った公募をしたところでございます。

延べ32人の人数ということに対しまして、78人の応募がありました。抽選で決定させていただいたわけですが、今後も選挙啓発としてはこの形を定着させていただくというふうには考えてございます。

佐々木（勝）委員

それでは、選挙の関係の部分については、啓発作業というものは、投票率の向上に向けての対策を、一例ですけれどもそれもまた知恵を出して行って、工夫しながら投票率向上に対する取組をお願いしておきます。

小樽市の人口問題について

それでは、人口問題に関する関係で、一番直近のところでは、道内の出生率低下ということで、全国は1.29、道内は1.20ということで、昨年の場合で道内は全国ワースト4位でした。これは前にも聞いたことがあるのですけれども、なかなか小樽市の場合、特殊出生率というか、そこは出づらいのですか。そういうところがあるということ。まず、小樽市の合計特殊出生率がわかっていましたらお願いします。

（総務）企画政策室藤井主幹

保健所を出しているものですが、平成15年の合計特殊出生率は全国では1.29、新聞に出たとおりでございます。それから、北海道は1.20、小樽市は1.09でございます。ちなみに、平成14年は全国が1.34、北海道は1.22、小樽市が1.06ということで、14年と15年に比べますとわずかですが0.03ポイント、15年だけの傾向かもしれませんが、一応上がっています。

佐々木（勝）委員

そういうふうを考えますと、小樽市の人口問題は目減りしているというか、減っていると。21世紀プランではないけれども、何とか現状維持をするための方策と申しますが、そういったことを考えているわけですが、過日もこの出生率の関係などが、先の見通しの狂いがあったりしていて、いわゆる狂いが生じてくると、こういうようなことがありますけれども、市の方でこの特殊出生率1.06、それから1.09と、こういうような数字を受けて、どんなとらえ方をしているのか。

(総務)企画政策室藤井主幹

小樽市の特殊出生率は、今話したとおり、全国から、北海道から、非常に低いということではありますが、確かに我々も小樽市は非常に低いと認識しているのですが、ちなみに札幌市と比較しますと、札幌市も小樽市並みに低くて、平成14年は小樽市の場合で1.06、平成15年はまだ出していないということですが、その前々年の平成13年ですと、小樽市は1.06ですが、札幌市の方が低くて1.04になってございます。こういうような傾向を見ますと、それだけ収入などのことで報道されたのですが、若者の意識の変化と申しますが、こういう全国的な意識の変化というのが一番大きいのであって、子どもを育てられないというよりは、自由に暮らしたいというのですか、新聞からしますと、他人と暮らすのが煩わしいとか、自由を束縛されるから嫌だとか、男女の差がなく、そういう比率が非常に高かったと。年々、意識調査でそういうふうになっています。それがやはり一番大きいのかなと思います。

それから、小樽市の場合は未婚率、少し調べてみたのですが、これは平成7年と平成12年の平均差のデータから出したものですが、全国で見ますと、20歳から39歳までが、合計で未婚率が全国では45.8なんですけど、小樽市は52.4。これは女性の方なのですが、男性の方は全国が58.4ですが、小樽市では59.5と。男性の方は1.1ぐらいの差しかないのですが、女性の方は、全国と小樽市を比べると6.6ポイントの差があると。これは平成7年も同様でして、全国では女性は43.6、小樽市は51.3ということで、全国と比べると7.7ポイント、7パーセント差があるということでございます。小樽市は全国的に比べると、特に女性の未婚率が非常に高い。ここら辺は全国全部調べたわけではないですけども、小樽市は非常に未婚率が高いというふうなことになると思います。

佐々木(勝)委員

そういうことで、まず実態をしっかりとつかんでいてもらいたいと思います。その後の展開についてはまた改めて伺います。

それで、小樽市もいわゆる少子高齢化というふうになってきますけれども、超高齢化になるという問題なのですけども、実際に今現在、この後の10年刻みと申しますが、5年刻みでもいいですけども、データを、この先の高齢化率のところの多少なりとも計算ができますか。

(総務)企画政策室藤井主幹

先の方は、小樽市独自ということは出ていませんし、国が人口統計調査で、トータルの数字としては出していますので、もしかすると詳細を決めておけば、出てくる可能性はあるとは思いますが、そちらの方は私どもの方では調べておりませんし、調べることは今までの時点では少し難しいだろうと。統計担当の方の所管の者とそちらの方とどの程度できるか、相談してみたいとは思っております。

佐々木(勝)委員

統計は出るようにしていただきたいと思います。

シックスクールについて

シックススクールの問題が出ていますけれども、いわゆる気管症候群がいろいろ問題になって、そして学校側ということで、シックススクールという状態になってきたと思います。第1回定例会においてもやりとりをして、自治体として小樽のシックススクールの現状を調査してみたいということがありました。予算もつきました。そういうことでやってみる、現在やっている、まだ継続中、それも含めて。

(教育)学校教育課長

シックスクールについてでありますけれども、シックスクールの検査というのは第1回定例会の中で話しましたけれども、今年度、予算がつきましたので、夏休みが始まった直後、7月中旬に各学校、今まで9校でシックスクールの検査はしていたわけですが、その学校を除いて残りの33校、そのほかプラス1校の34校をやりたいと考えてございまして、それをやった後、各学校の方にいろいろその結果を教えていきたいと思っております。

佐々木（勝）委員

そのときにも、現場の方からも話を聞きましたけれども、子どもの健康を考える親の会というのがございますね。そこから要望といいますが、市に上がっていたと思うのです。その回答をしたと思うのですけれども、概略でいいですから。

（教育）学校教育課長

シックスクールを考える親の会、子どもの環境を考える親の会という形の中で要望書が上がってきました。それで、市教委として回答を求められましたので、市教委が今とりうるができることで回答をさせていただきます。16件ほどございますので、すごく長い部分なものですから、要点だけ話したいと思いますけれども、要は検査結果等について学校に周知をし、保護者に周知をしていただきたいという部分だとか、それから学校の新築や改修時においては、なるべく含有量の少ない建材を選定してほしいだとか、ワックスだとか、そういった部分については控えていただきたいというようなことだとか、それから手洗い石けんや、要するにシックスクールの原因となるような物質を持った製品をなるべく購入しないような形で、安全性を確認して購入していただきたいというような部分だとか、それからパソコン等につきましては、そこから揮発することが多いので、そういったものについては換気を励行してくださいだとか、それから子どもの方に啓発だとか、市民の方に啓発をしていただきたいというような内容でございます。

佐々木（勝）委員

心配されている部分についての委員会の対応は、非常に機敏な対応だと評価したいと思います。問題はいろいろなところで、学校現場で心配されている点が、学校を通して保護者の方にはわかる部分もありますけれども、ダイオキシンのときのように、実は環境の問題ですから、機会を見てというか、方法はいろいろあると思うのですけれども、心配している点についての今このシックスクールの問題なども、できれば資料にさせていただくとか、広報などに載せてといいますが、市民に知らせていくと、こういうようなことも必要ではないかというふうに思うのですけれども、その点についてどうでしょうか。

（教育）学校教育課長

今、シックスクールの検査の結果について、市民にも広くということではございましたけれども、とりあえずこれについてはシックスクールという形で、学校の中で起きうる、そういう環境障害ということでもありますので、先ほど話しましたけれども、7月下旬にやる検査の結果を学校にまず周知をして、そしてその結果を学校だより等で保護者の方に周知をするという形の指導をしていきたいというふうに考えているところです。

佐々木（勝）委員

財政再建計画について

三位一体改革と財政再建計画の関係でお聞きします。

端的に聞きます。財政再建計画の見通しなのですが、この間からずっとやっていますけれども、現状、それから見通しについて。

（財政）財政課長

今まで市長が答弁しておりますのは、新しい財政健全化計画につきましては、三位一体改革の全体像がこの秋までに示される、そしてそれを見極めた上で、小樽市への影響を見定めて、収支の見通しを立ててつくりたい。だから、秋以降になるのですということを説明しております。

ただ、実際には一般財源の動向として三位一体改革の状況、収入のことですが、それはひとつ見極めなければならないのですが、現実に作業としては、ただいま16年度の予算編成を終えた後、今後その歳出がどうなるのか、また、今分析しておりますけれども、15年度決算を踏まえて、その歳出の動向をこれからどう見込むのか、その辺の作業をしていく必要があると、そのように考えております。

佐々木（勝）委員

次の議会となりますと、9月になりますね。そのあたりでは考え方というか、骨子とかそういうものは、秋までにはまだ出ないはずですよ。わかりました。

それでもう一つは、財政部長にコメントをぜひいただきたいものですから話をします。部長がこの間、市長と語る連絡会議があった折に、財政再建のことを含めながら、これからの財政運営について思いを語ったところがあるのですけれども、簡単に言うと、小樽市が今抱えている状況から考えて、基本的なことを四つ挙げておりました。それから、もう一つは、その観点に基づいて、超というのか、非常に高齢になる部分と、それから弱者といいますか、その兼ね合いという部分について、生活弱者という言葉を使っているのです。これについてはじゅうぶんな調査をしたり、やっていきたいというくだりの言葉があったのですけれども、この基本的な考え方というか、この内容を含めてもう一度。

財政部長

先日、町会長の皆さんと市長と、定例会議の中で財政再建に向けて質問がありましたので、その中で再質問がございまして、それで答えたわけなのです。それで、質問としては、財政がそれほど本当に厳しいと、それが課題だということけれども、その中でやはり弱者の方に配慮した、小樽が全国でも本当にきちんとしたようなまちを、政策といいますか、そうやってほしいというような要望を含めたような再質問だったのですけれども、ただそういう意味では、今の段階ではとにかくにも財政再建がまず第1だということを申し上げました。そしてまた、小樽が抱える問題として、いわゆるハイパー高齢社会を、65歳以上が26パーセント近い、その程度ですね。そうした中でも後期高齢者といいますか、75歳以上の分布が非常に厚くなってきているわけでございます。ただ、一般的に65歳以上、全体の中での元気な方が8割以上元気だというふうに一般的には言われているわけですが、その高齢者の75歳以上の方のいろいろな意味での社会的なコストというのは物すごく高いと。したがって、それをこれをどうやってみんなで負担していくのかということが非常に大事なのだという視点で申し上げたつもりなのです。

しかしながら、今、高齢化社会の中でも、先ほど言いましたけれども、8割以上が元気な方がいらっしゃるといふことであれば、そういう方にいかにして活躍していただけるような場を創造していくのかということも、非常に大事なことであるし、一方では生活弱者と言われている方々が本当に実際どういう方々なのか、そういったことをやはりきちんと見極めた上で、そういう人方に対する政策は当然必要だろうというふうに、私としては申し上げたわけでございます。

佐々木（勝）委員

義務教育国庫負担金の削減について

教育長にお伺いいたします。山口議員の方からいわゆる義務教育負担金の問題で税源移譲の関係で質問をいたしました。教育長の答弁では全道集会があった。その熱意というか、こここのところの様子に触れながら、今後さらに要請を強めていきたいと、こういうくだりがあったのですけれども、現に行政がいろいろと動いていて、この三位一体改革と、それから税源移譲の関係を含めて見ていったのですが、下手をすると削減を通り越して廃止みたいな部分に行ってしまうかねないというように思いますので、改めて議会としても、第1回定例会でも上げましたように、教育予算の確保ということは重要なことですから、それについて教育長のご答弁をいただいて終わります。

教育長

去る5月23日土曜日ですが、北海道厚生年金会館で午後1時から3時まで2時間程度にわたって、文部科学省の

担当官が全国の状況を説明し、そしてこの国庫負担金が削減されるとか、なくなるということになるとどうなるのかという詳細な説明がありました。そのときにおいて、憲法でも義務教育は無償というふうになっているので、それをぜひなくならせてはいけなと、あるいはもし国庫負担金が少なくなってきた、各地方の教育にいわゆる差が生じる、それはぜひ避けなければいけなと。例えば、日本では義務教育は無償と、こういっているけれども、イタリアとかアジアでも幾つかの国が無償になってきている。中国の大きな市では中国はまだそうになっていないので、学校の格差が非常に大きい。日本のように国庫負担制度を設けようではないかと、そういう話になっているということを、私たちにも紹介されまして、その後各団体の代表者がいろいろ自分たちの団体の考え方を述べまして、国庫負担金については堅持するのだということで声明文を読み上げて終了したと。たまたま都市教育長の会が終わった次の日だったので、私も出席をして聞いていたのですけれども、今後も機会があれば、その裁量権についても若干の危くはあるのですけれども、基本的な部分の堅持については、これからも強く訴えていきたいと、そういうふうに考えております。

佐々木（勝）委員

ありがとうございます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

上野委員

公債費について

まず、各委員から出ましたが、財政の問題、私の方は2点ほど、端的でいいですので答えてください。

市長がいろいろなものを書いていますが、この時事通信の中に書いています。バブル後の景気対策などで膨らんだ公債費は04年から05年度にピークとなり、減少に転じる見通しで、これを乗りきれれば光明も見えそうと書いてある、この現状をわかればお願いします。

（財政）財政課長

公債費なのですが、確かに今言われたとおり今年がピークでございまして、一般会計でいうと2,080億円ぐらいの元利償還金がございます。それが来年以降、そんなに多い数億円ではないのですが、3億円とか2億円とかいうペースで、これから今の建設事業の状況を保てば減るという状況になると。平成2年、平成3年、平成4年から経済改革が非常にたくさん行われまして、公共事業自体、単独事業にシフトしていったということで、そういう意味で急に借入金が多くなってきた。それらの上、例えば平成4年の元利償還金というのが40億円を下回るようなペースだったのが、今80億円になってきて、非常に今までずっと伸びてきたのがやっと少しずつ下がるという状況でございます。

上野委員

それに関しては、次の議会でも間に合いますので、また資料等も提出してもらいたいと思います。

空財源について

次に、これは今回、空財源を組んだというのを小樽市がでかかかと、北海道でも日本でも考えていますけれども、小樽市だけの問題ではないと思うのです。福岡県大牟田市、また、兵庫県尼崎市でもこのようなことをやって、そのほかにも全国にたくさんあると思うのですけれども、そういう実態があるのかが1点と、そういうところともうスタートしていますので、どのようなことをやっているのかという情報をとれないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（財政）財政課長

この16年度予算というのは、国の三位一体改革の要求で、地方交付税の臨時財政対策債が非常に減らされた。そ

いう意味で、各自治体の予算編成が非常に注目され、そういう中で小樽市は全国的に知名度も高い、それと財源不足19億円で赤字予算を組みますということをはっきり明示しましたので、非常に注目を浴びているのだと思います。

今、委員おっしゃったように、大牟田市と尼崎市、あとは沖縄県平良市も赤字予算を今年から組んだということ、新聞などでも報道されております。また、地方の市町村の状況を見ますと、ここ二、三年の市町村の赤字団体、これは決算で赤字なのですが、14年度決算では33の自治体が赤字決算をしておりますので、そういう状況から考えますと、16年度予算は潜在的に赤字予算を組んでいる自治体というのはたくさんあるのではないかと思います。その手法が、私どもがやっているように雑収入にはっきり明示をしてやっているのか、例えば交付税とか市税の額を少し多めに組んでいるのか、その辺があると思いますが、私どもも16年度予算を編成するに当たっては、先進市というわけではありませんが、大阪地区には非常に赤字の団体、小樽市と似たような規模の団体があったものですから、そちらといろいろ科目の問題とか、情報交換をしております。今後、また、予算をどう組んだかという集計はなかなかまだされていないのですが、そういう情報を得たら、来年度以降、私どももまた非常に厳しい状況だと思いますので情報交換していきたいと、こういうふうに考えています。

上野委員

16年度といっても、もう6月です。そろそろ来年度予算に着手するとしたら、本当に早くしないといけないと思うので、これは本当に我々議員も、私なんて能力がないから考えられないのですけれども、能力ある議員はいろいろ考えていますので、役所の中でも予算を組むときに、上だけで組まないで、もう部に落として、どれだけできるかというぐらい、そういうことをやっている市も実際あるのです。三重県の四日市市ではやっているのですから、そういうところのいろいろなけちけち大作戦と私言いましたけれども、そういうことをやっつかないと、17年度、18年度という大きなピーク時を迎えますので、ぜひまた機会あるときには市長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

高校の間口削減について

次に、教育委員会で最後に言わないと、今回私もいろいろ、特に教育委員のことについてずっとやっていましたので、今日も最後はそこに落ちるのですけれども、一つは先ほどの間口の削減。今まで私もいろいろな立場で陳情に何回も行っているのです。陳情へ行っても、これだけは実現したことは一回もないのです。それで、今まで民衆とか市民とかいろいろな形でやって、間口が減少となっていて、また、回復したという事実があるか、もしわかればよろしいのですけれども、私はないと思っていますけれども、あるのでしたらお答えください。

(教育) 学校教育課長

陳情に行って間口の削減があるのかなかったのかというお話なのですけれども、去年は私ども陳情に参りました。去年は削減がございました。

上野委員

なかなかこれは本当に難しい問題なのです。気持ち的には、今日、委員の皆さんからこの問題が出ましたが、私も本当にこれを言うつもりだったのですけれども、出ていますので、あきらめられなくて、先ほども言ったように頑張るということも感じられますので、これもよろしく願いいたします。

学校評議員制度について

それから、学校評議員制度につきましても、たまたま今日は資料により報告がございましたので、また、各委員もその辺はだいたい周知しています。私も、1点だけ。

7月からやるということになっていきますけれども、これもいろいろな問題を抱えているというのは、果たしてこの制度でやって、学校の中できちんと受け入れられるのかと。その辺も学校教育課長の先ほどの答えが、校長には理解されているけれども、一般教員にはどうかというと、たいへん私は不安であるのではないかと。その辺一般教

員のこともし少し言っていましたけれども、いかがでしょうか。

(教育) 学校教育課長

私も少し舌足らずでしたけれども、学校評議員制度というのは学校長の諮問機関といいますか、学校長が学校運営に際して、地域の人方の意見を聞いて、先ほども申しましたけれども、自分で判断をして、地域に開かれた学校づくりをしていくというのが趣旨でございます。教職員につきましては、先ほども言いましたけれども、職員会議等でそういった趣旨で校長が話をされていると思いますし、また、その学校評議員制度と相まって、学校には職員会議というのがございますので、そういう中で職員は職員なりに学校運営という形で行っていく、二つの柱といいますか、そういった形で我々は考えているところであります。

上野委員

私もこれは前段に言ったことはわかっていて質問したのですけれども、小樽では学校の敷地内や校舎の中においてはいろいろなことがあると。今、職員会議のことも出ましたけれども、本当にスムーズに学校評議員制度が小樽で受け入れられていくのかということをお願いして不安に思っています。これは私がずっと一般質問から質問しています教育委員のやはり力というか、教育委員会の強さということを示していかなければ、どんな制度をつくっても、これは文部科学省から、国から出た制度だからやりましょうというのではなくて、小樽独自としてこの制度がきちんと生かされる、最後まで子どもたちがどうだということなのです。子どもは学校にこれから、必ず行きますから、100パーセント行くのですから。ですから、そういうことを教育委員会としても、本当に子どもたちに強い教育委員会になっていただきたいということを要請しまして、教育長、私の思いに答弁をしていただければ、強い教育委員会になっていただきたいとお願いします。

教育長

教育委員会の教育委員、私は少し力不足ですけれども、評議員というのは非常に失礼な言い方ですが、学校に対する関心も強く、そして合議で決めたことについては、どういうふうになっているのかという、そんなことを非常に配慮されています。思いはただ一つ、子どもの健やかな成長、子どもの堅実な成長ということでやっています。学校の態度は、今、学校評議員のことでありましたけれども、学校自体は学校評議員制度が設けられたり、地域運営学校という格好になって、いわゆる民間人の校長先生を迎えて、そして民間人の手でこの学校を運営しようという試みが、校長をはじめ全国にもだんだん出てきておりますけれども、非常に変化が激しいということを実感しております。教育委員会としては、教育委員と連携して力をつけなければいけない、そういう考えでありますので、次回の委員会では今日の議論を含め、今議会のことも報告して、さらに研さんに努めて実行力をつけたいと、そう考えております。

上野委員

はい、わかりました。我々も強い委員になりますので、どうぞ強い教育委員会をお願いいたします。

委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時27分

再開 午後4時50分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、菊地委員。

菊地委員

日本共産党を代表しまして、議案第11号は否決、議案第17号は可決、陳情についてはすべて採択の討論をいたします。

議案第11号は、災害補償額の減額ですから、それは認めるわけにはいきません。

議案第17号は、小樽市の非核港湾条例案です。核兵器の廃絶は世界の大きな流れです。その中においてアメリカの核戦略によって、幾つかの国が核実験あるいは核保有の姿勢を崩していない状況にあります。アメリカの軍艦がかつて何回も寄港している小樽港が、非核港湾条例を制定することは、核兵器廃絶に向けての国際世論のさらなる喚起を促すものとなると確信します。

陳情についてです。長崎県佐世保市の小学校での事件を通して、一人一人が大切にされる教育、地域で子どもを育てる環境整備が求められていることを痛感します。あわせて少子化傾向が進む中で、次世代育成には子育て世帯への行政支援が欠かせません。それぞれの陳情は、願意はじゅうぶんに理解できますし、高校間口削減反対の陳情については、ちょうど1年前の15年の第2回定例会で同じような趣旨で、全会派一致して採択をしていますので、皆さんのご賛同をお願いして、討論といたします。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第49号について、採決いたします。

採択と決定することに、賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

委員長

起立少数。

よって、不採択と決定いたしました。

次に、議案第17号、陳情第46号及び第47号について、一括採決いたします。

議案は可決、陳情はいずれも採択と決定することに、賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

委員長

起立少数。

よって、議案は否決、陳情は不採択と決定いたしました。

次に、議案第11号及び陳情第41号について、一括採決いたします。

議案は可決、陳情は継続審査とすることに、賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、議案は可決、陳情は継続審査と決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案は可決と、所管事項の調査は継続審査と決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

ご異議なしと認め、さように決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。